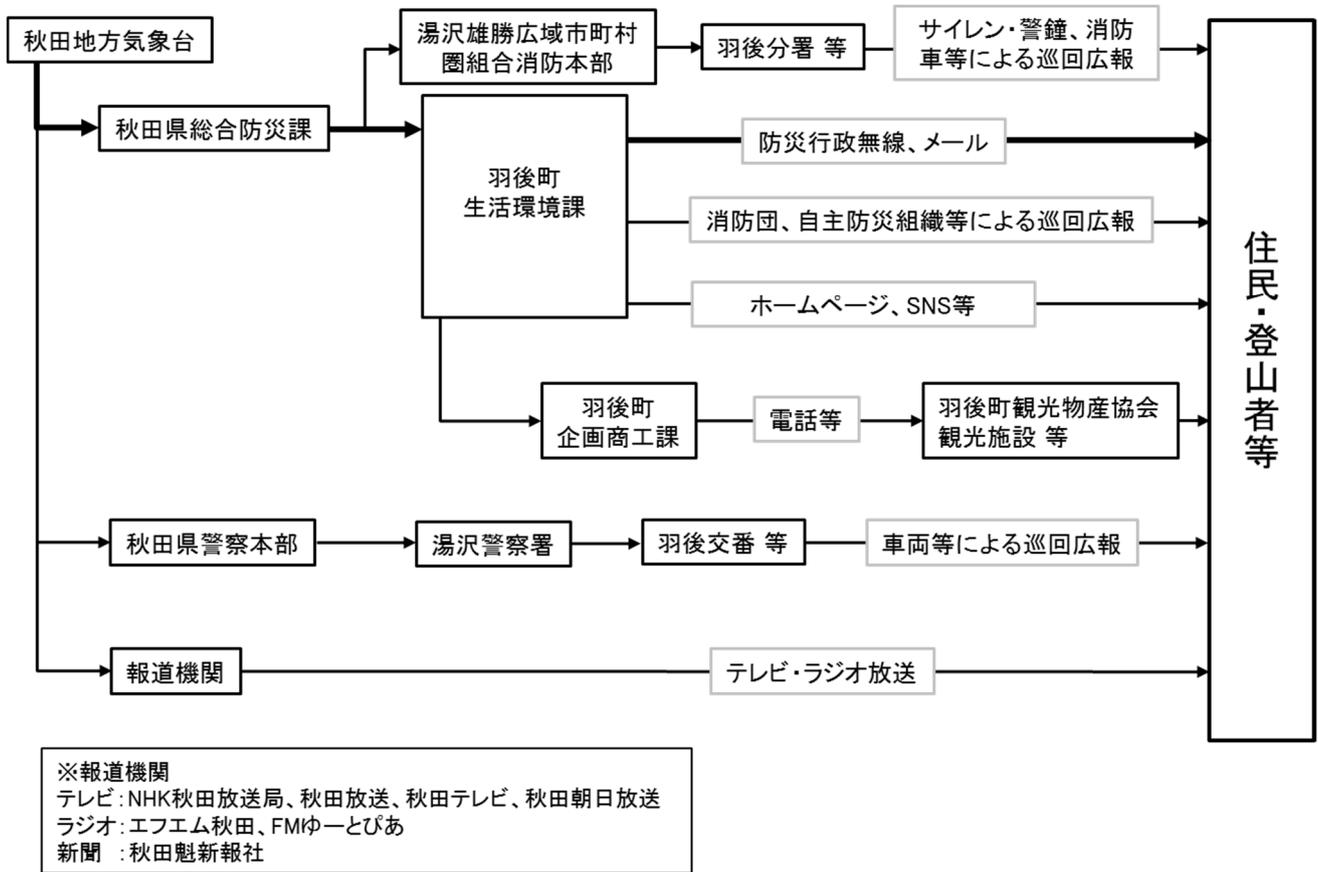
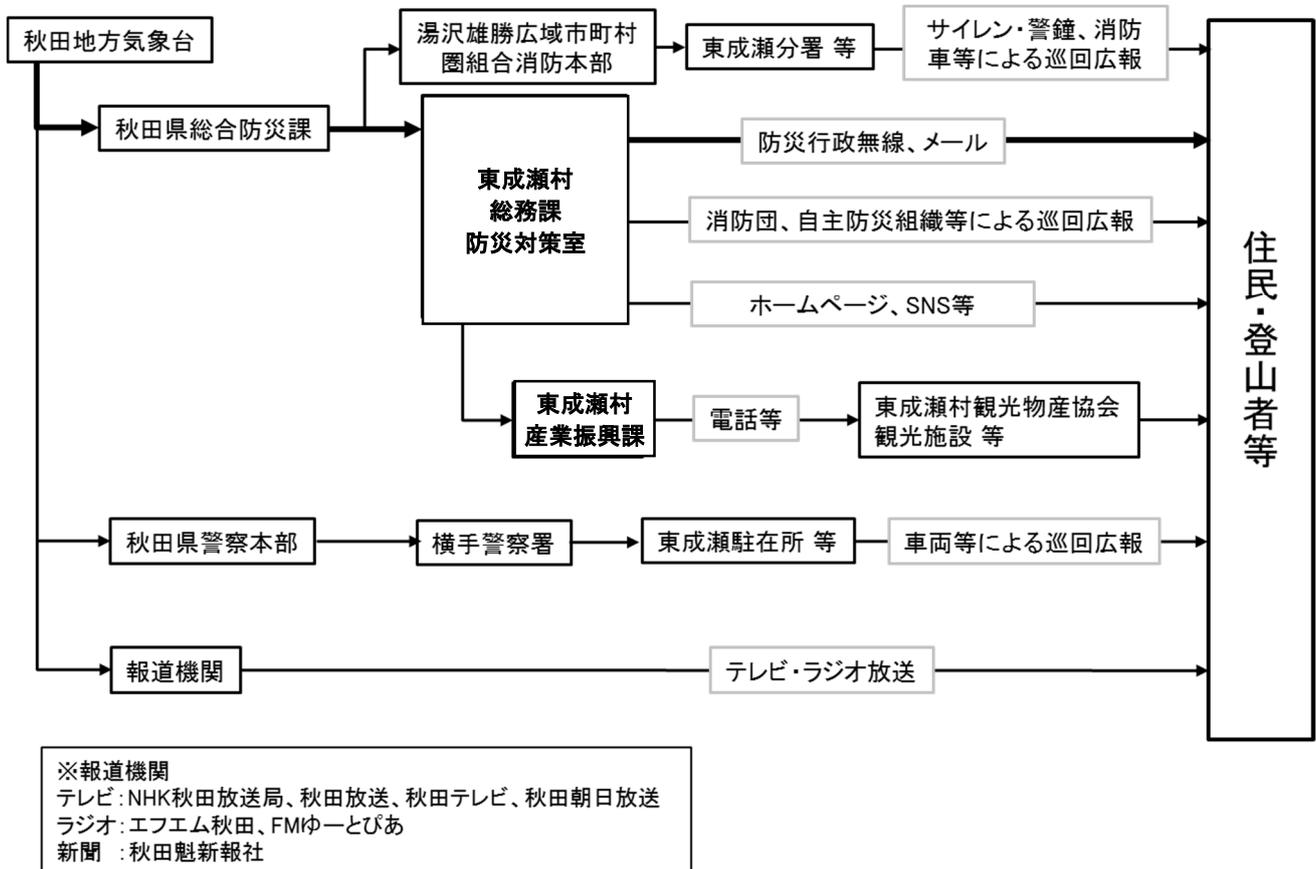


(羽後町) 住民・登山者等への情報伝達フロー



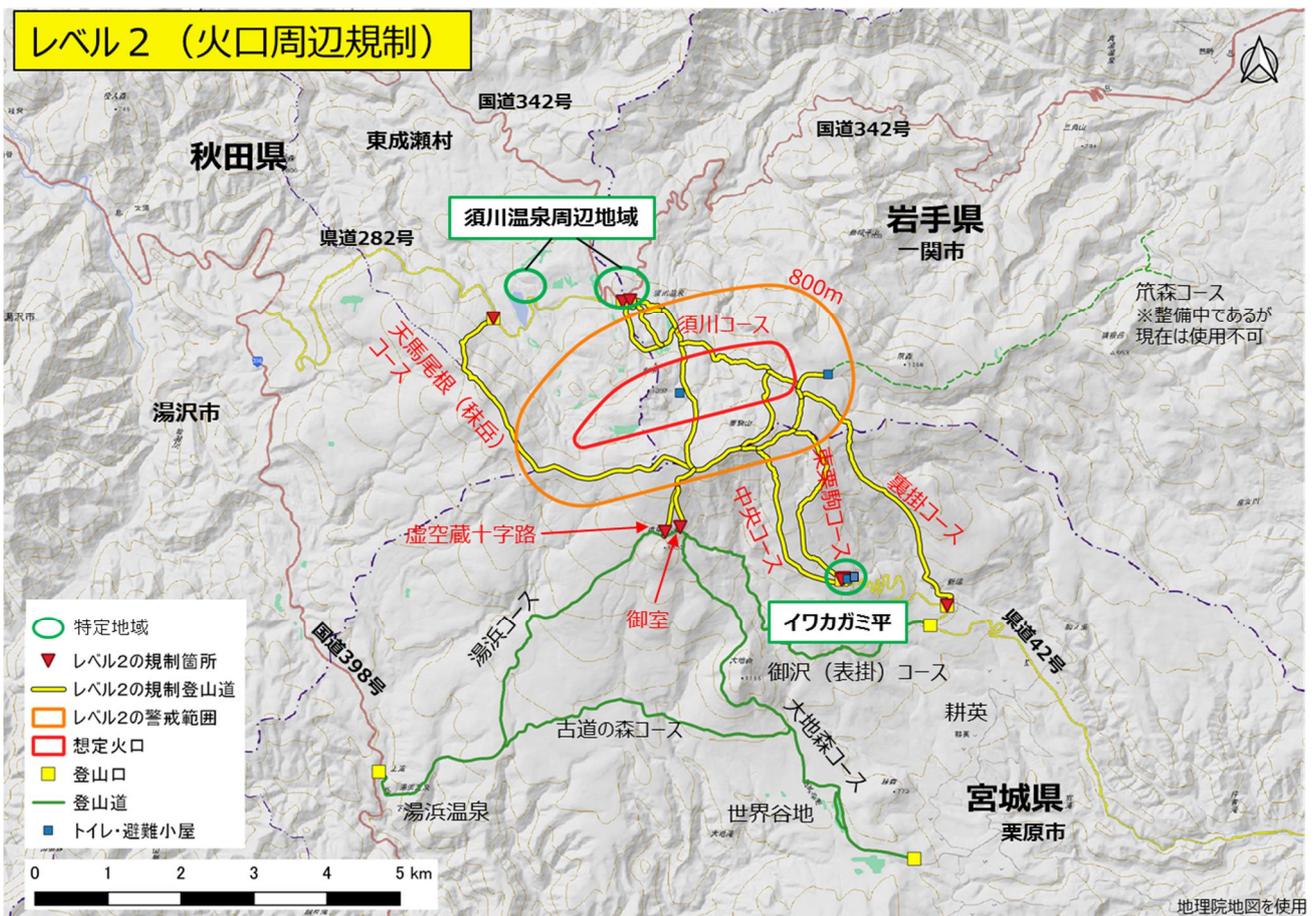
(東成瀬村) 住民・登山者等への情報伝達フロー



## 4 立入規制箇所

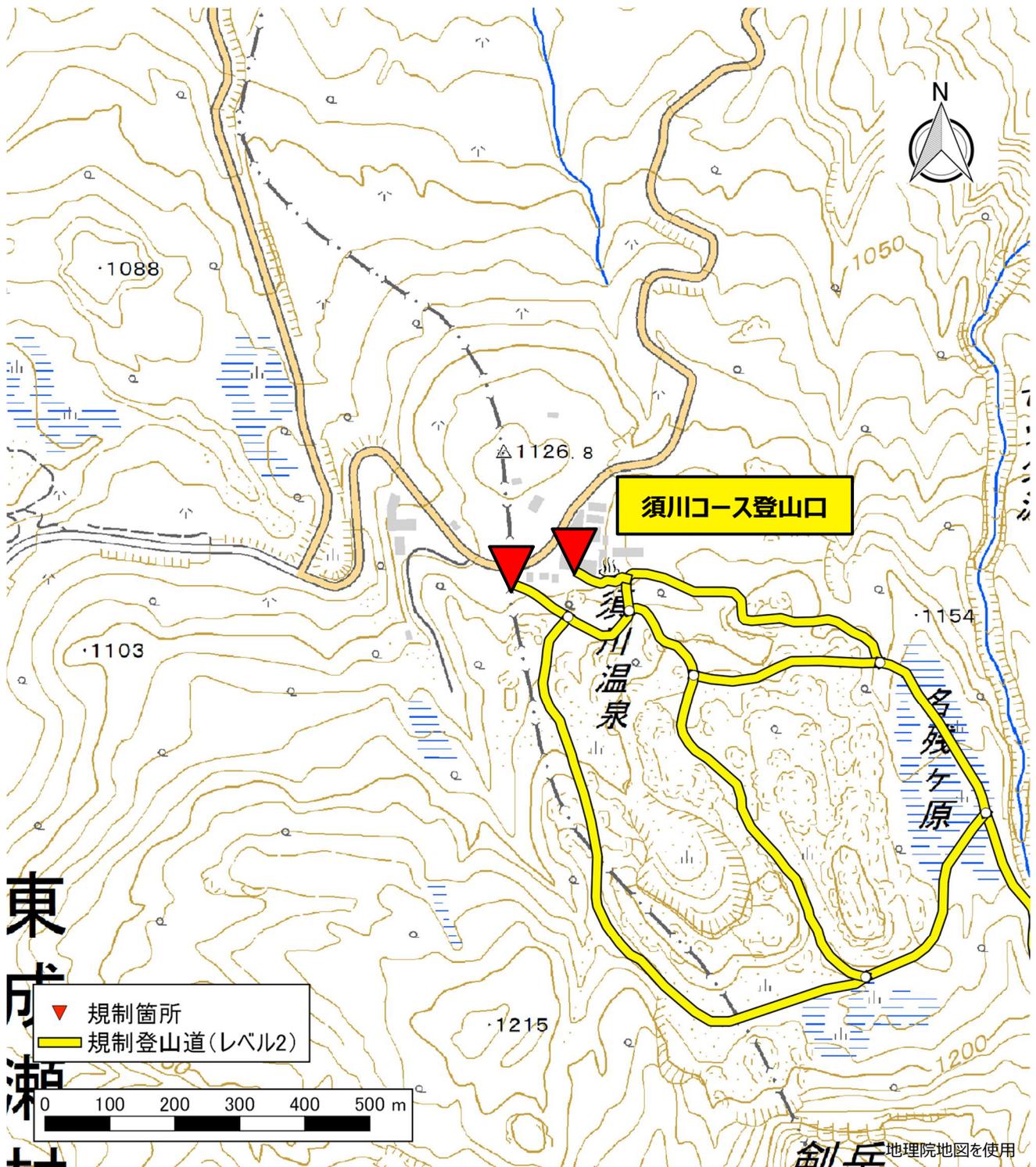
### (1) 噴火警戒レベル2（火口周辺規制）の規制箇所

県	市村	規制箇所	備考
岩手県	一関市	・須川コース登山口	笹森コースが使用可となった場合には、笹森コース登山口で規制
宮城県	栗原市	・中央コース登山口 ・東栗駒コース登山口 ・裏掛コース登山口 ・御室（分岐） ・虚空蔵十字路（分岐）	
秋田県	東成瀬村	・天馬尾根（秣岳）コース登山口	栗駒山荘裏の登山道も併せて規制



噴火警戒レベル2（火口周辺規制）における規制箇所

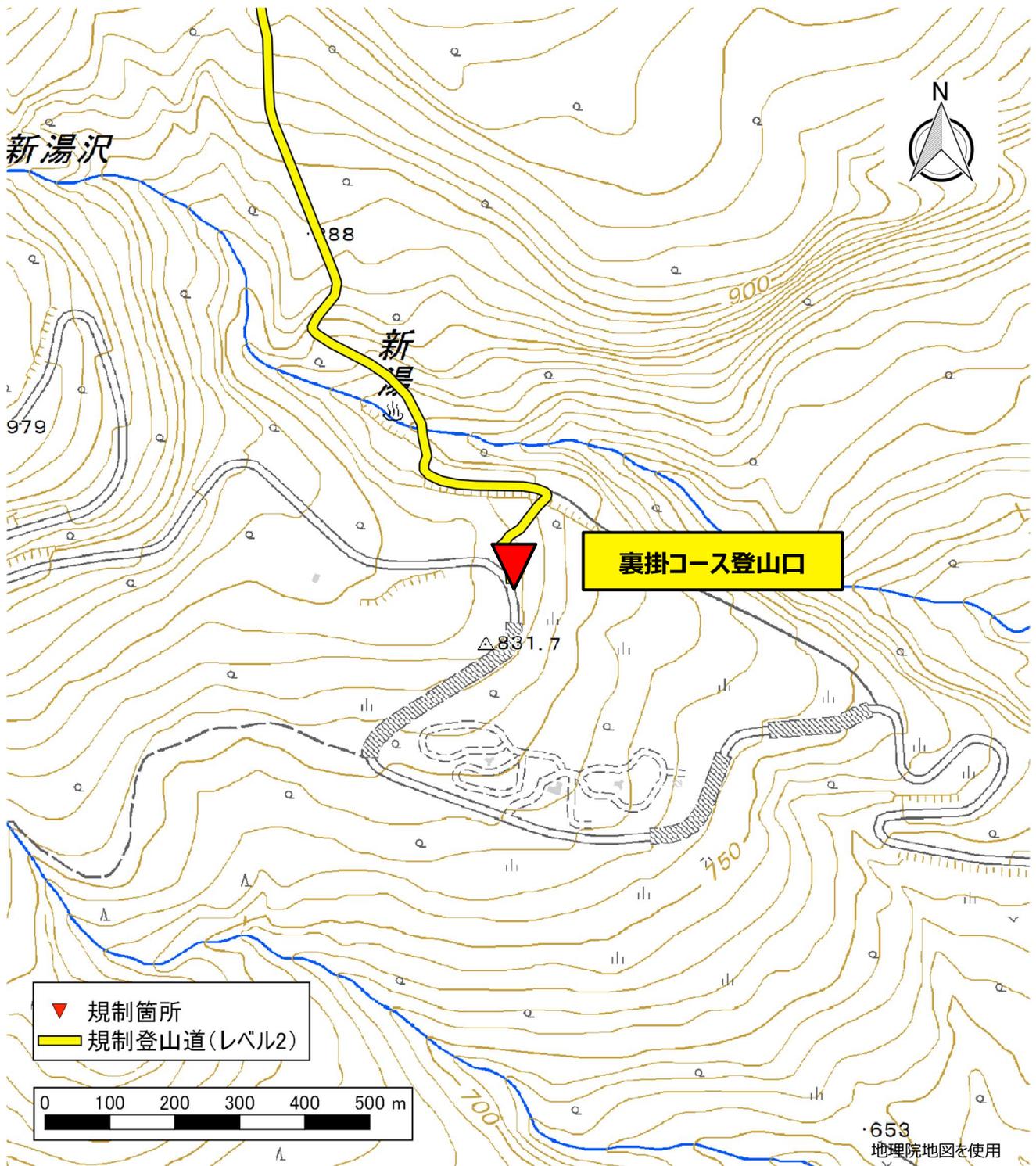
レベル2の規制箇所（岩手県 一関市）



レベル2の規制箇所（宮城県 栗原市）



レベル2の規制箇所（宮城県 栗原市）



レベル2の規制箇所（宮城県 栗原市）

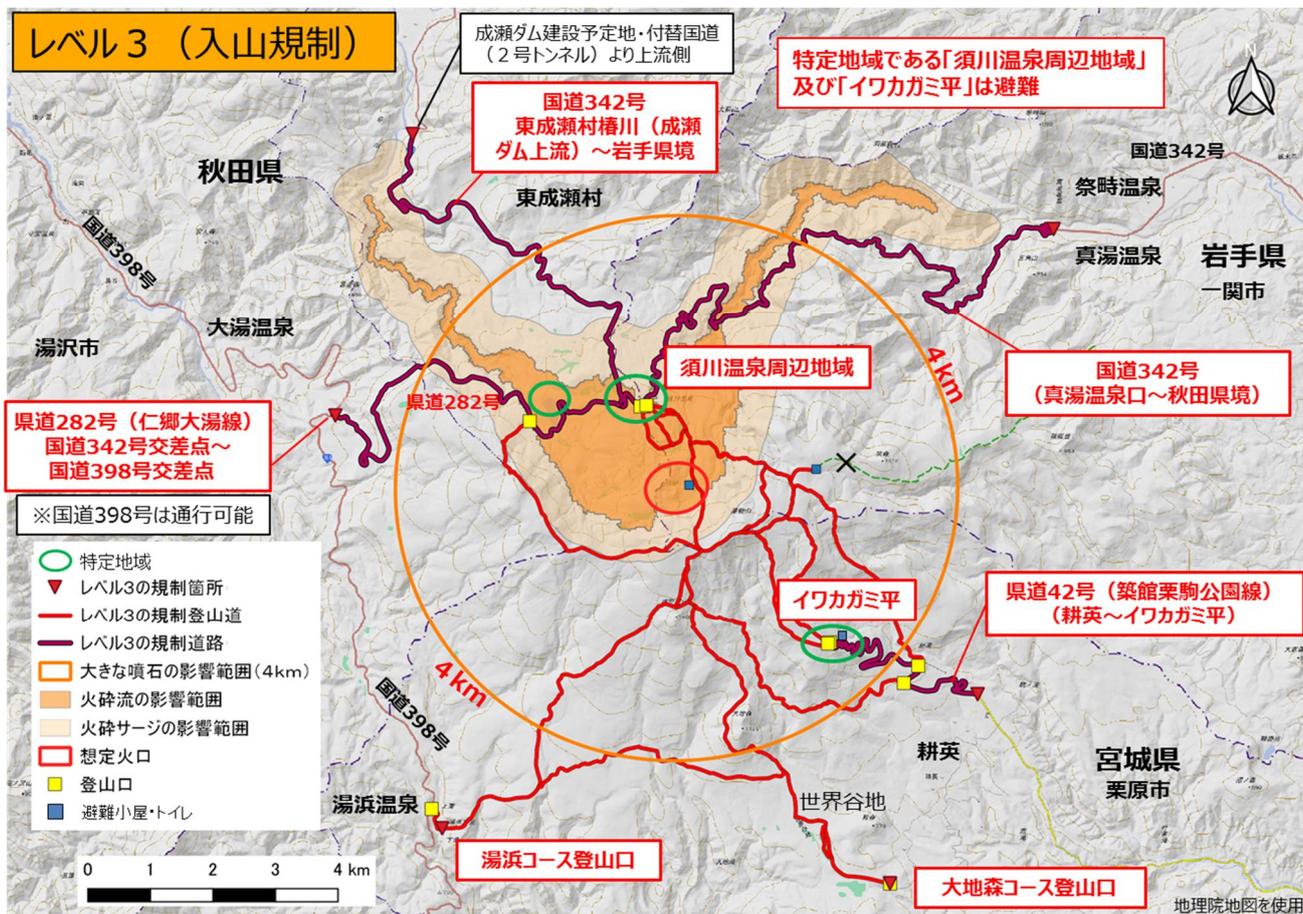


レベル2の規制箇所（秋田県 東成瀬村）



(2) 噴火警戒レベル3（入山規制）の規制箇所

県	市村	規制箇所	備考
岩手県	一関市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 342 号：真湯温泉口</li> </ul> <p>【レベル2からの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 須川コース登山口</li> </ul>	<p>【レベル2からの継続】</p> <p>笹森コースが使用可となった場合には、笹森コース登山口で規制</p>
宮城県	栗原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道 42 号（築館栗駒公園線）：耕英</li> <li>・ 大地森コース登山口</li> <li>・ 湯浜コース登山口</li> </ul> <p>【レベル2からの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央コース登山口</li> <li>・ 東栗駒コース登山口</li> <li>・ 裏掛コース登山口</li> </ul>	
秋田県	湯沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道 282 号（仁郷大湯線）：国道 398 号交差点</li> </ul>	<p>【レベル2からの継続】</p> <p>栗駒山荘裏の登山道も併せて規制</p>
	東成瀬村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 342 号：椿川（成瀬ダム上流）</li> </ul> <p>【レベル2からの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天馬尾根（秣岳）コース登山口</li> </ul>	



噴火警戒レベル3（入山規制）における規制箇所

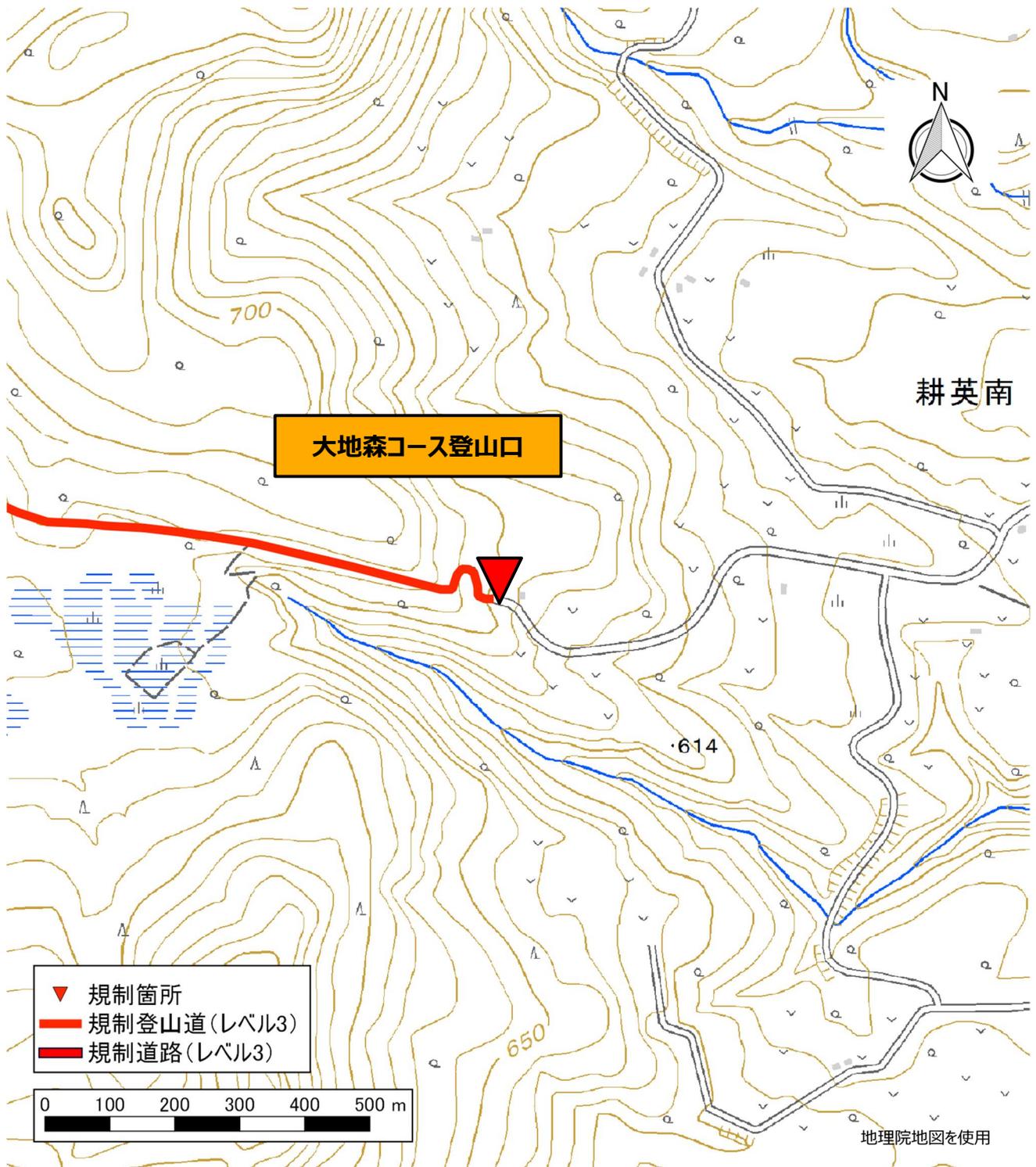
レベル3の規制箇所（岩手県 一関市）



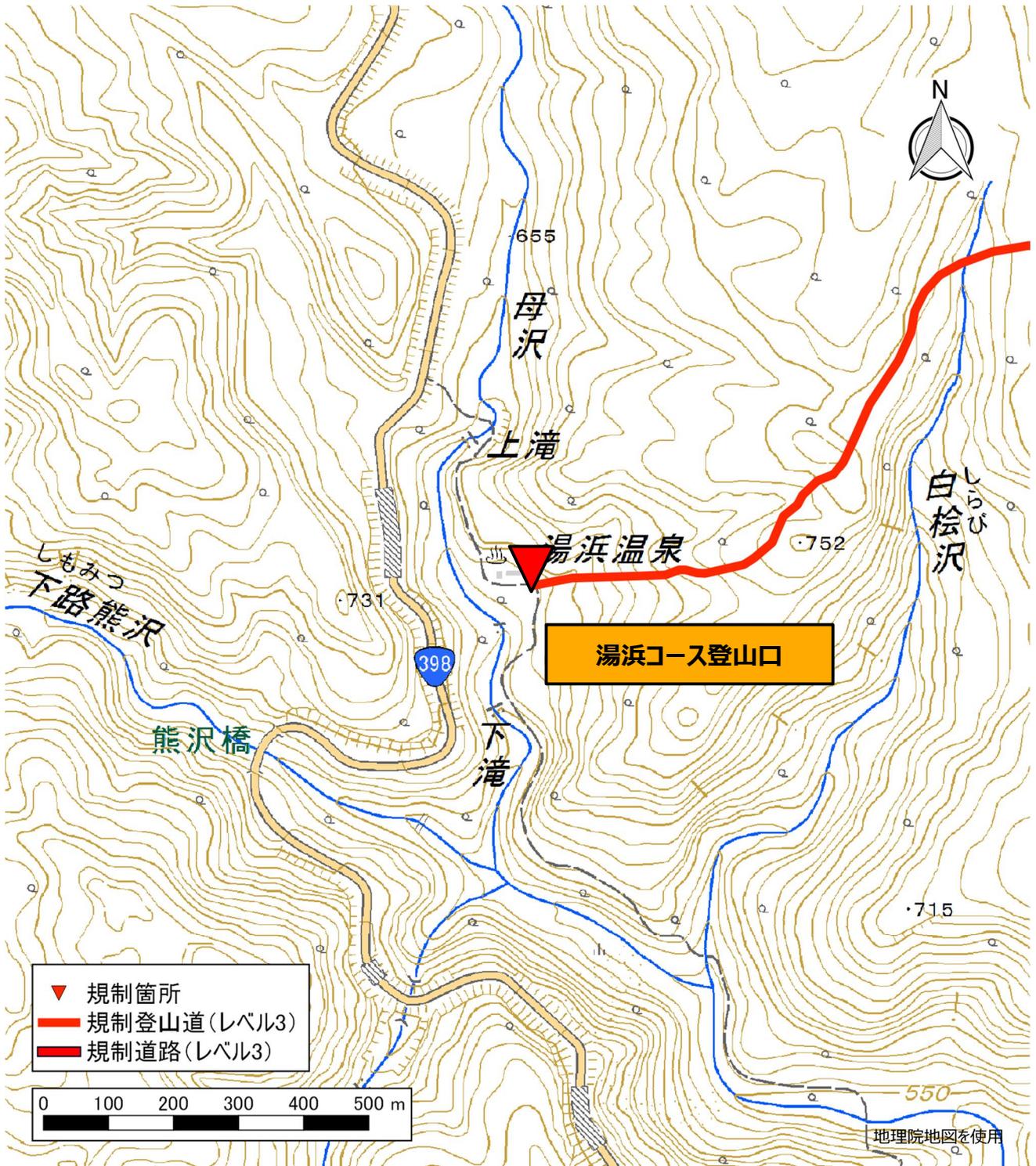
レベル3の規制箇所（宮城県 栗原市）



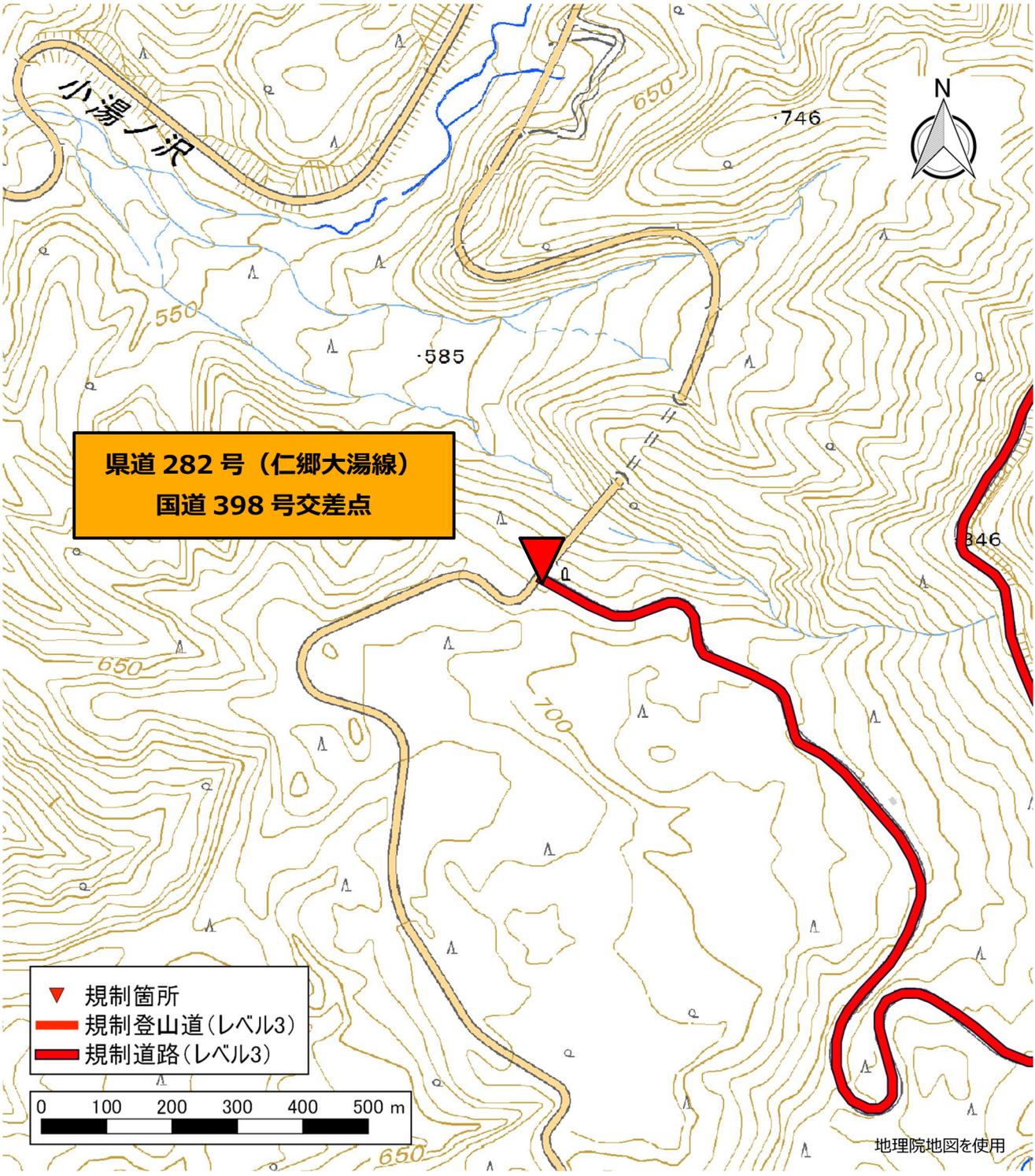
レベル3の規制箇所（宮城県 栗原市）



レベル3の規制箇所（宮城県 栗原市）



レベル3の規制箇所（秋田県 湯沢市）



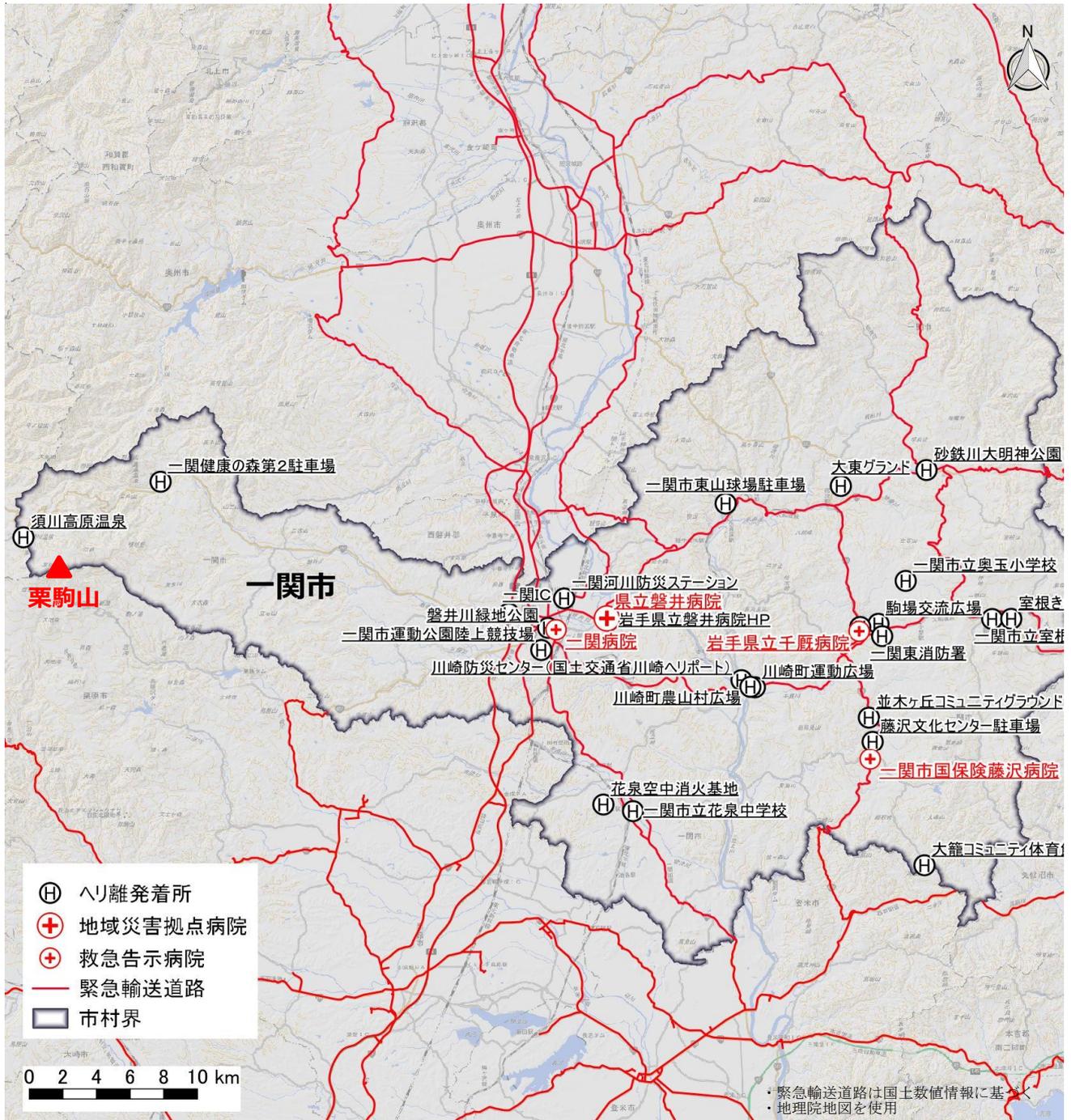
レベル3の規制箇所（秋田県 東成瀬村）



## 5 ヘリ離発着場所及び医療機関

### 【岩手県（一関市）ヘリ離発着所】

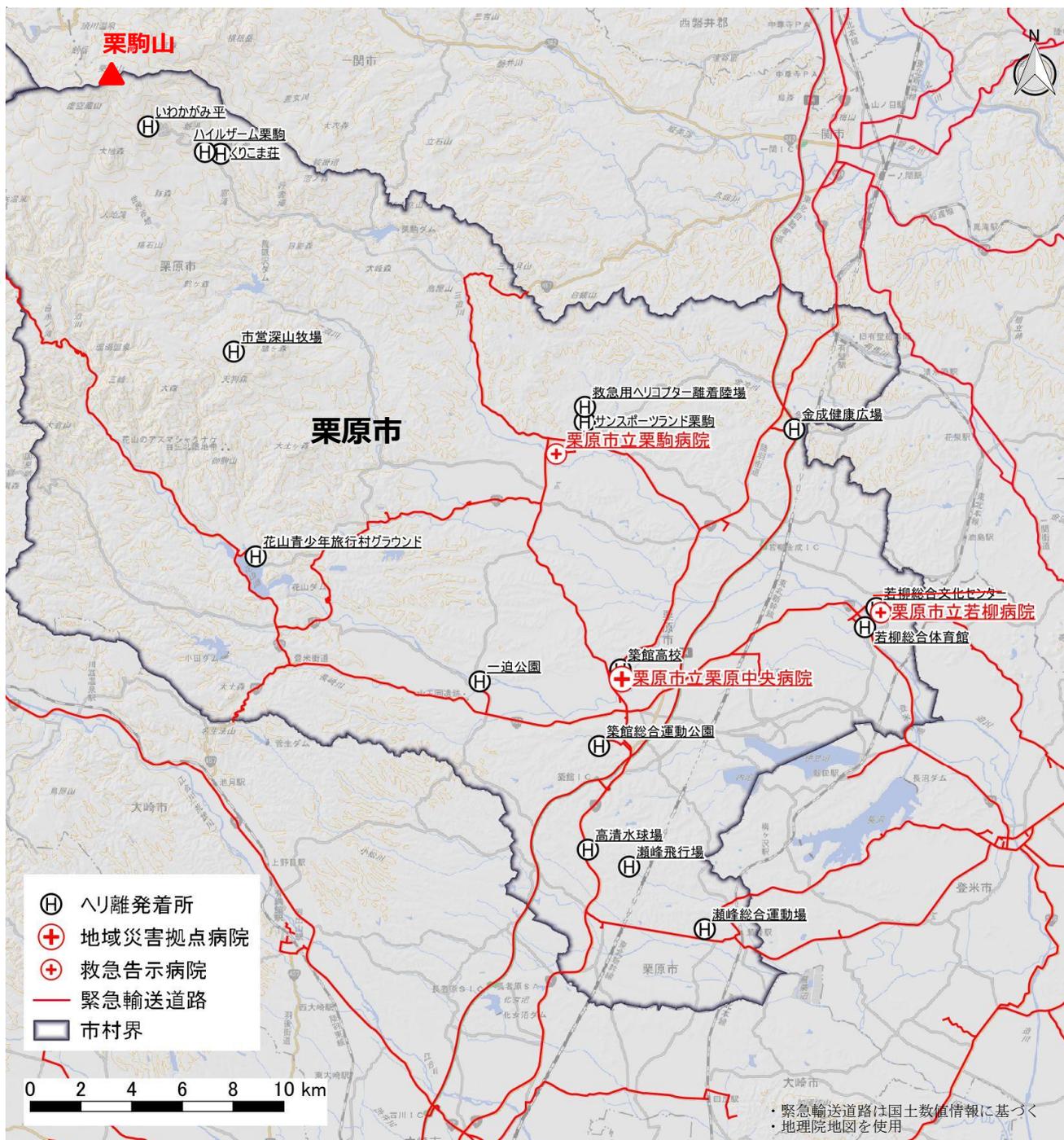
離着陸場名	地名・地番	座標	長さ×幅 (m)	避難場所指定の有無
		世界測地系 WGS84		
一関河川防災ステーション	一関市中里字沖田47	N: 38°56'49" E: 141°08'05"	20 19	
一関運動公園陸上競技場	一関市真柴字宮沢	N: 38°55'07" E: 141°07'30"	150 100	有
磐井川緑地公園	一関市青葉2丁目地先	N: 38°55'50" E: 141°07'46"	450 40	
須川高原温泉	一関市巖美町字祭時山国有林46林班ト号	N: 38°58'47" E: 140°46'10"	70 70	
いちのせき健康の森第2駐車場	一関市巖美町字祭時	N: 39°00'35" E: 140°51'49"	130 65	
一関I C	一関市赤荻字鶴巻48	N: 38°56'18" E: 141°06'09"	40 40	
岩手県立磐井病院HP	一関市狐禅寺字大平17	N: 38°56'04" E: 141°10'15"	45 20	
花泉空中消火等補給基地	一関市花泉町花泉字伊勢沢21	N: 38°50'05" E: 141°10'01"	200 40	
一関市立花泉中学校	一関市花泉町涌津字古川8	N: 38°49'52" E: 141°11'14"	120 120	有
千厩町多目的グラウンド運動広場	一関市千厩町千厩字草井沢32-2	N: 38°55'47" E: 141°20'36"	118 158	有
一関東消防署	一関市千厩町千厩字上駒場360-9	N: 38°55'31" E: 141°21'31"	120 80	
駒場交流広場	一関市千厩町千厩字上駒場404	N: 38°55'55" E: 141°21'22"	64 55	
砂鉄川大明神公園	一関市大東町大原字有南田209-1地先	N: 39°00'53" E: 141°23'23"	100 30	
大東グラウンド	一関市大東町摺沢字塚ノ沢72	N: 39°00'23" E: 141°19'51"	80 90	
一関市東山球場駐車場	一関市東山町長坂字西本町212-1	N: 38°59'49" E: 141°15'06"	60 40	
一関市立室根小学校・室根中学校	一関市室根町矢越字五反田41-2、73-1	N: 38°56'03" E: 141°26'04"	60 90	有
室根きらめきパーク多目的広場	一関市室根町折壁字宝下	N: 38°56'03" E: 141°26'50"	120 65	
川崎運動広場	一関市川崎町薄衣字法道地152-5	N: 38°53'55" E: 141°16'16"	150 150	有
川崎町農山村広場	一関市川崎町薄衣字町裏（北上大橋堤防公園）	N: 38°53'54" E: 141°16'05"	100 18	
川崎防災ヘリポート（国土交通省川崎ヘリポート）	一関市川崎町薄衣字如来地100	N: 38°54'06" E: 141°15'43"	20 22	
旧大籠小学校	一関市藤澤町大籠字大白1-3	N: 38°48'04" E: 141°23'12"	100 100	有
並木ヶ丘コミュニティグラウンド	一関市藤沢町新沼字西風46-10	N: 38°52'53" E: 141°20'57"	125 125	



ヘリ離発着所と医療機関位置図（一関市）

【宮城県（栗原市）ヘリ離発着所】

離着陸地点	位置	所在地	面積	周囲の状況	夜間照明の有無	備考
築館総合運動公園	陸上競技場	築館字荒田沢 41-241	160m×100m	丘陵地	無	(22-4840)
築館高校	グラウンド	築館字下宮野町浦 22	180m×130m	住宅地区	無	(22-3126)
若柳総合体育館	若柳野球場	若柳字川南道伝前 125-2	120m×120m	住宅地区	無	(32-3313)
救急用ヘリコプター離着陸場	専用	栗駒鳥沢山王下 54-38	20m×20m	丘陵地	無	(45-2111)
サンスポーツランド栗駒	陸上競技場	栗駒岩ヶ崎裏山 221	150m×100m	丘陵地	無	(45-5885)
くりこま荘	駐車場	栗駒沼倉耕英東 95-2	80m×40m	丘陵地	無	(46-2036)
いわかがみ平	駐車場	栗駒沼倉いわかがみ平地内	75m×60m	丘陵地	無	(022)211-2354
ハイルザーム栗駒	駐車場	栗駒沼倉耕英東 50-1	180m×45m	丘陵地	無	(43-4100)
市営深山牧場	草地	栗駒文字深山岳国有林 25 林班内	85m×180m	丘陵地	無	(47-2025)
高清水球場	野球場	高清水忽滑沢 29-1	130m×110m	丘陵地	無	(58-3636)
一迫公園	運動場	一迫柳目字曾根龍雲寺下地内	200m×90m	農地	無	(52-2111)
瀬峰総合運動場	運動場	瀬峰大境山 24-16	190m×110m	丘陵地	無	(38-3935)
瀬峰飛行場	飛行場	瀬峰小深沢 232-1	150m×100m	丘陵地	無	(38-4011)
金成健康広場	グラウンド	金成大平 13-37	200m×150m	丘陵地	無	(42-2948)
花山青少年旅行村グラウンド	グラウンド	花山字本沢要害地内	110m×110m	丘陵地	無	(56-2111)



ヘリ離発着所と医療機関位置図（栗原市）

【秋田県へり離発着所】

(横手市)

番号	臨時離着陸場等の名称	所在地	座標	飛行場 離着陸場	緊急 離着陸場	24時間
			世界測地系 WG S 8 4			
114	横手記念公園多目的運動公園	南町13	N : 39° 18' 17" E : 140° 34' 06"		○	
115	秋田ふるさと村第2駐車場	赤坂字富ヶ沢	N : 39° 17' 39" E : 140° 32' 52"	○		○
116	秋田ふるさと村第4駐車場	赤坂字富ヶ沢	N : 39° 17' 29" E : 140° 32' 41"	○		
117	(欠番)					
118	蛇ノ崎橋下流河川敷	蛇ノ崎町地内	N : 39° 19' 02" E : 140° 33' 43"		○	
119	増田町河川グラウンド	増田町増田字上川原132-1	N : 39° 11' 41" E : 140° 33' 05"		○	
120	西成瀬地域センターグラウンド	増田町荻袋字真当722	N : 39° 12' 12" E : 140° 34' 37"		○	
121	大森町多目的広場	大森町字持向38-1	N : 39° 21' 22" E : 140° 26' 10"		○	
122	十文字陸上競技場	十文字町十五野新田字坊主沢20-1	N : 39° 14' 09" E : 140° 31' 07"		○	
123	山内小学校	山内土淵字菅生37-1	N : 39° 17' 02" E : 140° 37' 19"		○	
124	浅舞陸上競技場	平鹿町浅舞字道川南19-1	N : 39° 15' 34" E : 140° 30' 14"		○	
125	浅舞スポーツセンター駐車場	平鹿町浅舞字野々助80-2	N : 39° 15' 35" E : 140° 29' 19"		○	
126	雄物川河川公園	雄物川町深井字深井地内	N : 39° 17' 11" E : 140° 24' 42"		○	
127	(欠番)					
128	平鹿総合病院ヘリポート	前郷字八ツ口3-1	N : 39° 18' 46" E : 140° 33' 03"	○		○
128-1	赤坂総合公園	赤坂字大沼沢48	N : 39° 17' 55" E : 140° 32' 38"		○	
128-2	横手北中学校・北小学校	静町字鶴田37	N : 39° 19' 39" E : 140° 32' 52"		○	
128-3	横手防災ステーション	柳田字笹崎220	N : 39° 16' 12" E : 140° 33' 08"		○	

## (湯沢市)

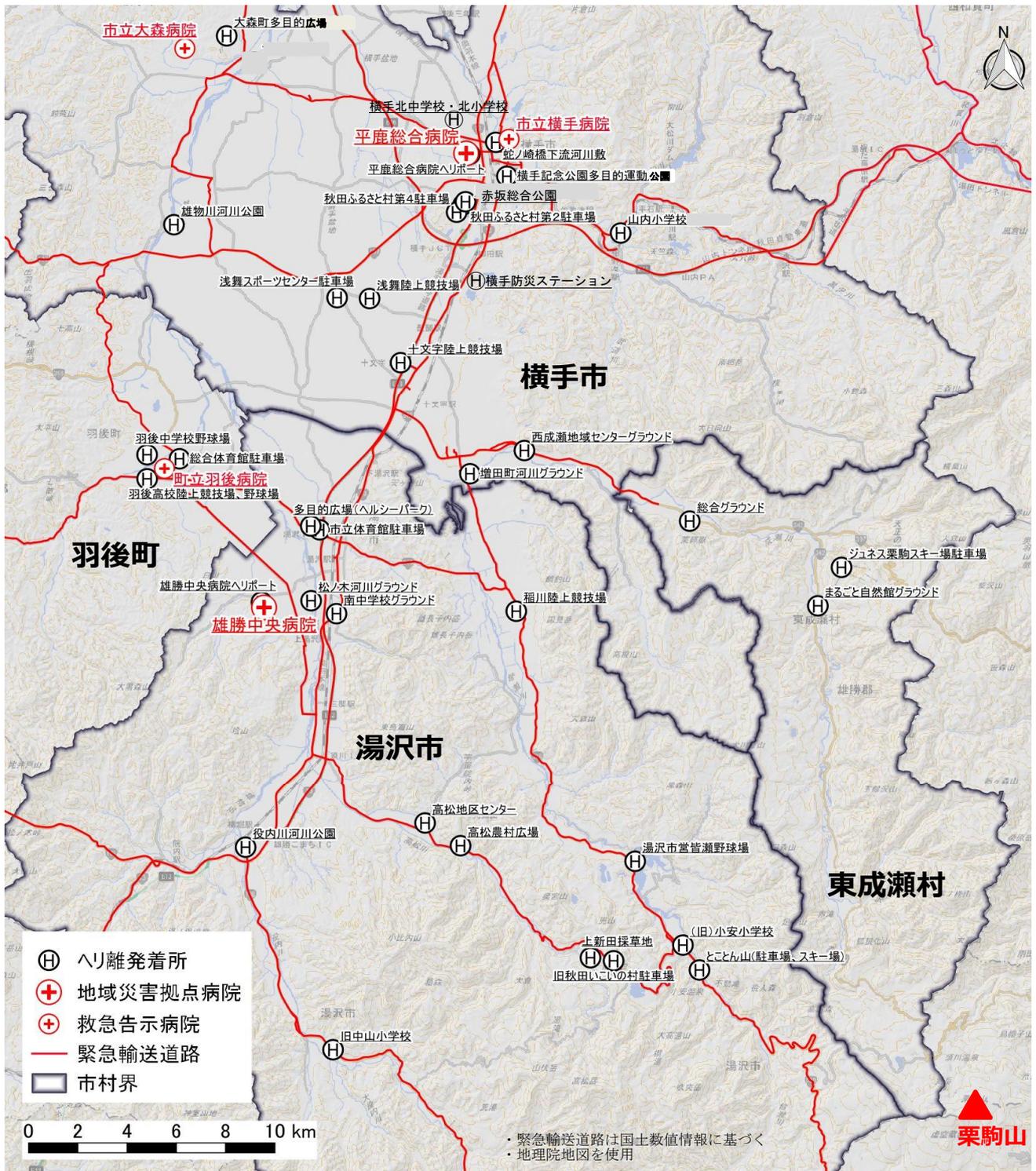
番号	臨時離着陸場等の名称	所在地	座標	飛行場 外離着 陸場	緊急 離着陸 場	24時間
			世界測地系 WGS84			
129	松ノ木河川グラウンド	山田字下新山沖	N : 39° 08' 52" E : 140° 28' 37"		○	
130	雄勝中央病院ヘリポート	山田字勇ヶ岡 2 5	N : 39° 08' 50" E : 140° 27' 13"	○		○
131	湯沢市総合体育館駐車場	沖鶴地内	N : 39° 10' 26" E : 140° 28' 51"		○	
132	多目的広場 (ヘルシーパーク)	沖鶴地内	N : 39° 10' 31" E : 140° 28' 36"	○		○
133	南中学校グラウンド	南台 6	N : 39° 08' 35" E : 140° 29' 20"		○	
134	旧秋田いこいの村駐車場	高松字湯尻下 3 2	N : 39° 00' 55" E : 140° 37' 10"		○	
135	上新田採草地	高松字上新田	N : 39° 00' 59" E : 140° 36' 31"		○	
136	高松農村広場	高松字会ノ山 5 - 2	N : 39° 03' 27" E : 140° 32' 51"		○	
137	高松地区センター	高松字上地 6 - 2	N : 39° 03' 57" E : 140° 31' 51"		○	
138	稲川陸上競技場	三梨町字間明田 5 7	N : 39° 08' 39" E : 140° 34' 24"		○	
139	役内川河川公園	横堀字六郎川原	N : 39° 03' 24" E : 140° 26' 48"		○	
140	旧中山小学校	秋ノ宮字中山 2 2 2	N : 38° 58' 56" E : 140° 29' 17"		○	
141	湯沢市営皆瀬野球場	皆瀬字上小保内 3	N : 39° 03' 07" E : 140° 37' 46"		○	
142	(旧) 小安小学校	皆瀬字坂ノ上 6	N : 39° 01' 16" E : 140° 39' 07"		○	
143	とことん山(駐車場、スキー場)	皆瀬字新処	N : 39° 00' 43" E : 140° 39' 35"		○	

## (羽後町)

番号	臨時離着陸場等の名称	所在地	座標	飛行場 外離着 陸場	緊急 離着陸 場	24時間
			世界測地系 WGS84			
144	総合体育館駐車場	西馬音内字中野 1 8 7	N : 39° 11' 59" E : 140° 24' 50"		○	
145	羽後高校陸上競技場、野球場	字大戸 1	N : 39° 11' 32" E : 140° 23' 49"		○	
146	羽後中学校野球場	字雄勝野 1	N : 39° 12' 05" E : 140° 23' 55"		○	
147	軽井沢山村広場	軽井沢字下杉沢山 5 - 3	N : 39° 13' 20" E : 140° 17' 09"		○	
148	田代福祉センター	上到米字高橋 3 9 - 6	N : 39° 13' 57" E : 140° 18' 06"		○	

## (東成瀬村)

番号	臨時離着陸場等の名称	所在地	座標	飛行場 外離着 陸場	緊急 離着陸 場	24時間
			世界測地系 WGS84			
149	総合グラウンド	田子内字上林	N : 39° 10' 39" E : 140° 39' 17"		○	
150	まるごと自然館グラウンド	椿川字堤 3 1 - 2	N : 39° 08' 47" E : 140° 42' 54"		○	
151	ジュネス栗駒スキー場駐車場	椿川字柳沢 5 2 - 1 2	N : 39° 09' 38" E : 140° 43' 34"		○	



ヘリ離発着所と医療機関位置図（横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村）



ヘリ離発着所と医療機関位置図（栗駒山周辺図）

栗駒山周辺の救急告示病院及び災害拠点病院

県	市町村	病院名	所在地	連絡先	救急	地域	基幹
岩手県	盛岡市	盛岡赤十字病院	盛岡市三本柳6地割1-1	019-637-3111			○
	矢巾町	岩手医科大学附属病院	矢巾町医大通二丁目1-1	019-613-7111			○
	一関市	県立磐井病院	一関市狐禅寺字大平17	0191-23-3452		○	
		一関病院	一関市大手町3-36	0191-23-2050	○		
		岩手県立千厩病院	一関市千厩町千厩字草井沢32-1	0191-53-2101	○		
		一関市国保藤沢病院	一関市藤沢町藤沢字町裏52-2	0191-63-5211	○		
宮城県	仙台市	国立病院機構 仙台医療センター	仙台市宮城野区宮城野二丁目11-22	022-293-1111			○
	栗原市	栗原市立栗原中央病院	栗原市築館宮野中央三丁目1-1	0228-21-5330		○	
		栗原市立栗駒病院	栗原市栗駒岩ヶ崎松木田10-1	0228-45-2211	○		
		栗原市立若柳病院	栗原市若柳字川北原畑23-4	0228-32-2335	○		
秋田県	秋田市	秋田大学医学部附属病院	秋田市広面字蓮沼44-2	018-834-1111			○
	横手市	平鹿総合病院	横手市前郷字八ツロ3-1	0182-32-5121		○	
		市立横手病院	横手市根岸町5-31	0182-32-5001	○		
		市立大森病院	横手市大森町字菅生田245-205	0182-26-2141	○		
	湯沢市	雄勝中央病院	湯沢市山田字勇ヶ岡25	0183-73-5000		○	
	羽後町	町立羽後病院	雄勝郡羽後町西馬音内字大戸道44-5	0183-62-1111	○		

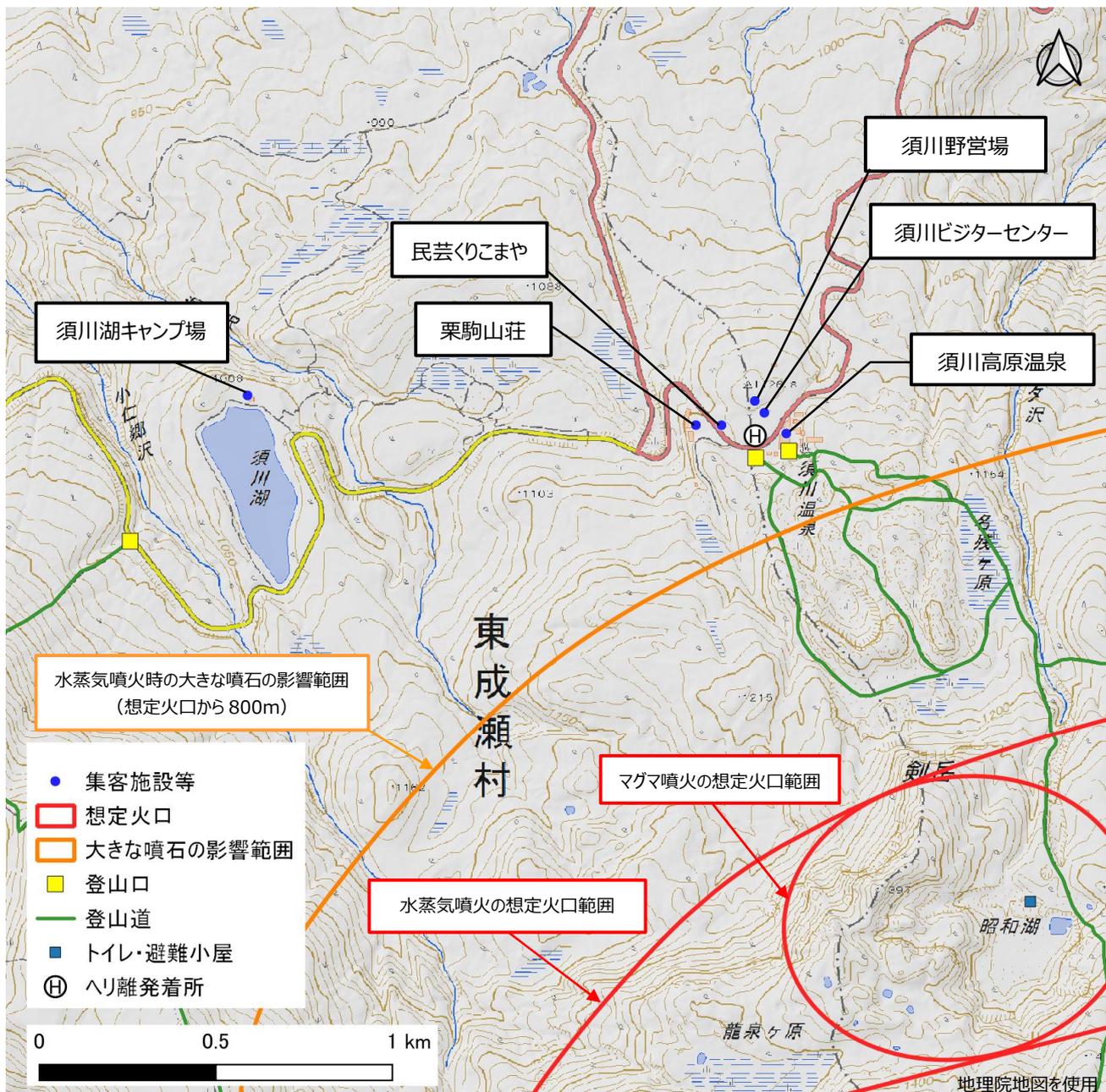
救急：救急告示病院、地域：地域災害拠点病院、基幹：基幹災害拠点病院

## 6 特定地域内の集客施設等

特定地域は、居住地域よりも火口に近いところに位置する温泉等の施設が含まれる地域を指す。  
 栗駒山の噴火警戒レベルが3（入山規制）に引き上げられた場合に、警戒が必要な範囲内に位置するため、居住地域より早期に避難等の対応が必要になる。  
 特定地域内の集客施設等を以下に示す。

特定地域内の集客施設等

特定地域	施設名	所在地	連絡先
須川温泉 周辺地域	須川高原温泉	岩手県一関市巖美町字祭時山国有林 46 林班ト	0191-23-9337
	須川ビジターセンター	岩手県一関市巖美町祭時山国有林	0191-21-8413 (一関市 観光物産課)
	須川野営場	岩手県一関市巖美町祭時山国有林	0191-21-8413 (一関市 観光物産課)
	栗駒山荘	秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字仁郷山 国有林	0182-47-5111
	民芸くりこまや	秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字仁郷山 国有林	080-1837-3665
	須川湖キャンプ場	秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字仁郷山 国有林	0182-47-5255
イワカガミ平	栗駒レストハウス	宮城県栗原市栗駒沼倉耕英	0228-22-1151 (栗原市 商工観光部田園観光課) 080-8221-1351 (衛星携帯電話 ※開館期間)



須川温泉周辺地域内の集客施設等の位置図



イワカガミ平の集客施設等の位置図





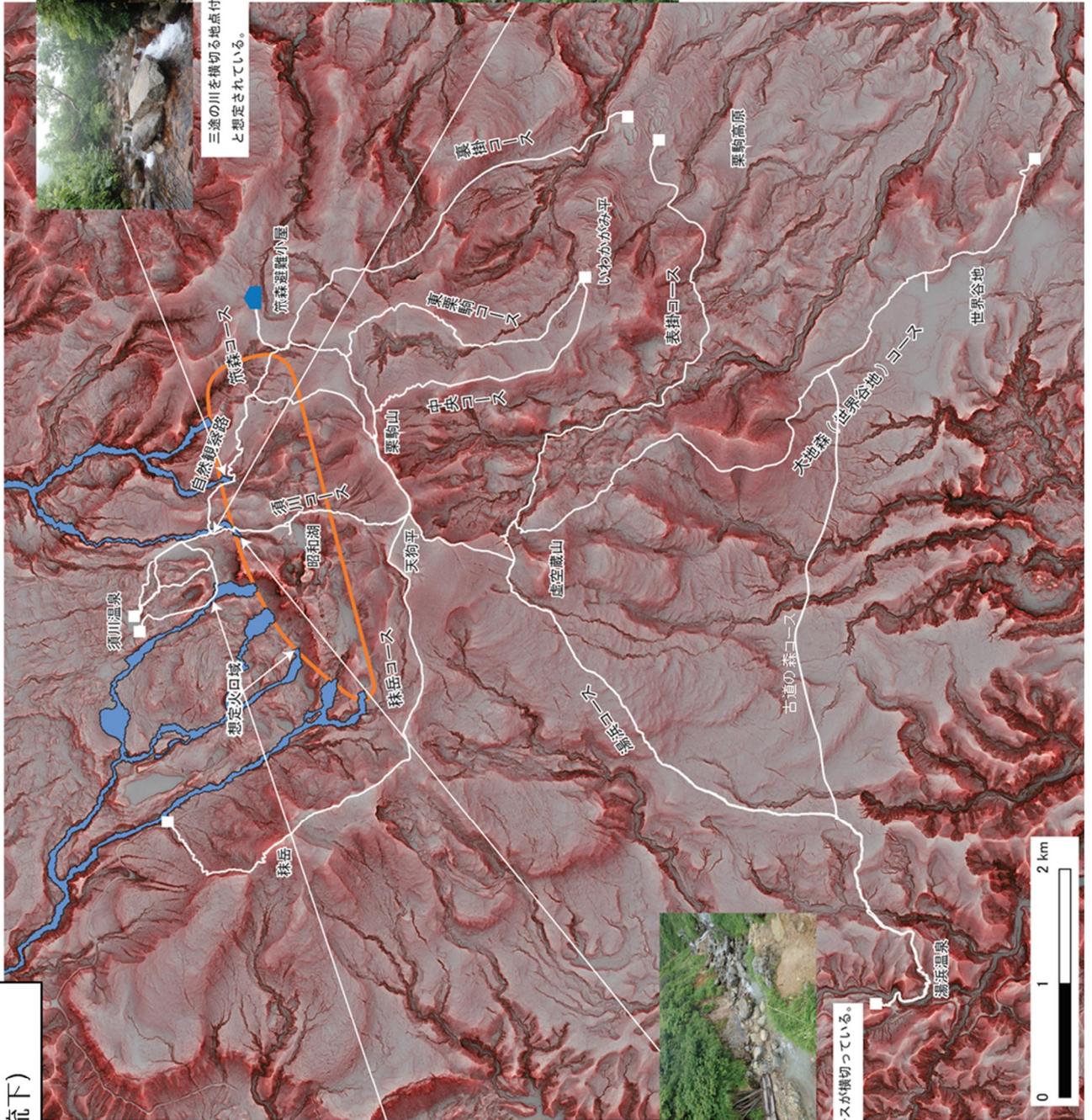
# 噴火時の危険箇所 (泥流等の流下)

調査は2018年8月～9月に、主な登山道において実施したものを。

噴火による泥流の被害が想定されている登山道は、須川コース、自然観察路、栗の嶺からゆげ山西を通り須川温泉に向かうルートである。  
 猿岳コース、湯沢コース、大地森（世界谷地）コース、中央コース、東栗駒コースは泥流被害が想定されていない。



泥流の流下が想定される範囲に沿って登山道が作られている。



三途の川を横切る地点付近で泥流が発生すると想定されている。



吾花台から自然観察路に入らずく。ゼツタ沢を横切る。

ゼツタ沢上流。須川コースが横切っている。



## 8 突発的な噴火が発生した場合の各県の対応要領（案）

本資料は、栗駒山が突発的に噴火した際の関係機関の初動対応について、各機関から提示された対応事例を取りまとめ、参考資料として掲載するものである。

### ※火山活動の想定(突発的な噴火)

- ・日時：10月X日（日曜日）11時00分
- ・天候：曇り（予報では曇りのち雨）
- ・風向：西～北西
- ・噴火警戒レベル：1
- ・火口位置：昭和湖
- ・噴煙高度：火口から2000m
- ・発生現象：大きな噴石の飛散（昭和湖から800m）  
小さな噴石・火山灰の降下（火口周辺地域～耕英地区付近にかけて）  
噴火と同時に火口噴出型泥流の発生（昭和湖～ゼッタ沢～磐井川）

### ※ 資料について

本資料に記された初動対応は、仮定条件下での一例である。実際の噴火時には、この要領案とは異なる対応も臨機応変に求められる。

また、この条件下での対応についても、防災訓練などを行うことにより資料の見直しを図っていく必要がある。

栗駒山突発的噴火時の初動対応要領（叩き台） 【岩手県】

凡例  
 火山活動状況  
 情報発表  
 緊急性を要する対応

時刻	10:45	11:00	11:05	11:10		
噴火警戒レベル	1	1	1	3	3	3
火山活動の状況		昭和三湖で噴火が発生	登山者が噴火発生を警察に通報			
気象台 火山活動監視	栗駒山の昭和三湖周辺で火山性微動を観測。	監視カメラで噴火を確認 ・灰色の噴煙が上がっている ・大きな噴石が1km程度飛散している模様	噴火速報を発表 ・火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段) 電話・メール・協議会 Web (HP)	噴火に関する火山観測報を発表	・ヘリによる上空からの観測（県、陸上自衛隊、東北地方整備局への協力依頼・調整） ・第二管区海上保安本部、県警（上空からの状況）への情報提供依頼	・県災害対策本部への解説員の派遣 ・栗原市災害対策本部及び県の現地災害対策本部へのJETT派遣の検討 ・機動観測班派遣の検討 ・火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段) 電話・メール・協議会 Web (HP)
気象台 火山活動監視	栗駒山の昭和三湖周辺で火山性微動を観測。	・地震計と空振計で、噴火と思われる大きな振幅を観測 ・傾斜計で山体膨張を示す顕著な地殻変動を観測 ・稜線部は雲に覆われ、監視カメラでは火口周辺の状況は不明	火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段) 電話・メール・協議会 Web (HP)	・火山活動、火口周辺の状況に関する情報収集	火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段) 電話・メール・協議会 Web (HP)	「噴火したもよう」として、噴火速報を発表
岩手県			・協議会関係者への連絡 ・防災体制の構築 (職員の参集) (システムの立上げ) (情報収集)  ・非常体制の構築 災害特別警戒本部の設置 ・関係機関への情報提供 (岩手県防災航空隊・岩手県ドクターヘリも含む)	・住民及び登山者等に周知 (手段1) モバイルメール、Jアラート(実施部署 1) 防災課 (手段2) 防災ヘリ【要飛行条件の確認】(実施部署 2) 消防安全課【航空隊】 ※有識者や気象台等同乗者の調整 ・関係機関への情報伝達 (手段) 電話、FAX(実施部署) ・特定地域への避難指示(緊急)、緊急退避の指示 (手段) モバイルメール、Jアラート(実施部署) 防災課【一関市と連携】	・立入規制(入山規制)の実施 (規制箇所) 国道342号真湯温泉口(実施部署) 県南広域振興局一関土木センター (必要な資材等) 立看板、バリケード、トラロープ等 ※車両下山者のための中間点の誘導員にも配慮(噴石の影響範囲に注意)	
一関市			市長・副市長に連絡(消防本部) 各部長に連絡(庁議メール:消防本部) 市長公室危機管理監に連絡 ・非常体制の構築 災害対策本部の設置 特定地域内の施設(須川高原温泉)に有線にて現地状況を確認、須川コース登山口に立入禁止看板の設置・登山客等避難者の受入・スパーメガホンでの屋外広報等を依頼。(消防本部防災課・観光物産課) 仙台管区気象台に第一報報告 県町村との情報共有を図る。 岩手県防災航空隊への情報提供 ※目視による確認を随時行い、情報を対策本部内で情報共有すると共に、気象台・協議会(県)に速やかに情報提供する。	・住民及び登山者等に周知 (手段) 防災行政無線、緊急速報メール、FM、あすも、SNS (実施部署) 消防本部、広聴広報課 ・関係機関への情報伝達(1CN:一関ケーブルネットワークを含む。) (手段) 電話・FAX (実施部署) 災害対策本部(広聴広報課ほか各担部署) ・特定地域内施設への避難指示、緊急退避の指示 (手段) 有線電話、緊急速報メール、SNS、FM、あすも、1CN (実施部署) 消防本部、広聴広報課	・火山活動の情報収集 ・立入規制(入山規制)の実施 (規制箇所) 国道342号瀬具湯温泉口(一関土木センターに協力、規制箇所付近に通じる市道等の入り口にも配慮) (実施部署) 道路管理課 (必要な資材等) 立看板、バリケード、トラロープ等 ・緊急的避難所(いちのせき健康の森)への一時避難者の受入可能状況の確認(必要に応じて人員派遣)	
警察			・災害警備本部設置(警察本部) ・一関警察署災害警備本部設置 ・情報収集と関係機関との情報共有 ・出動準備 通報を受け、関係機関へ報告	・住民及び登山者等に周知 (手段) ・警察車両による広報活動(手段)	・立入規制(通行規制)の実施	
観光協会			爆発音を認知、栗駒山が噴火した可能性があるとの情報を「須川温泉地域」の施設管理者から、一関市・仙台管区へ通報する	・住民及び登山者等に周知 (手段) ・施設利用者等への緊急退避の呼びかけ・避難誘導 (手段)		
関係機関			【自衛隊】 県庁連絡班、偵察班、現地連絡班派遣準備開始  【国土交通省】 ・防災体制の構築 【警戒体制】 災害対策本部の設置			

<p>火山活動の想定（突発的な噴火）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日時：10月X日（日曜日） 11時00分</li> <li>天候：曇り（予報では曇りのち雨）</li> <li>風向：西～北西</li> <li>噴火警戒レベル：1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火口位置：昭和湖</li> <li>噴煙高度：火口から2000m</li> <li>発生現象：大きな噴石の飛散（昭和湖から800m） 小さな噴石・火山灰の降下（火口周辺地域～耕英地区付近にかけて） 噴火と同時に火口噴出型泥流の発生（昭和湖～ゼッタ沢～磐井川）</li> </ul>
---	---

	11:30	12:00	
3	3	3	3
	登山者からの情報（警察、消防への通報）では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。昭和湖付近や山頂の登山道付近には登山者が多数取り残されている模様との情報		
<b>噴火警報（火口周辺）を発表 噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げ</b>		<b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> ・灰色の噴煙が継続して上がっている ・大きな噴石の飛散が1km程度飛散している模様 ・火口から4km以内の範囲に影響を及ぼす噴火の可能性 ・風下側では小さな噴石・火山灰に注意	救助活動に資する火山活動や気象状況（降雨等の見通し）の情報を関係機関へ提供
<b>噴火に関する火山観測報を発表</b>	<b>噴火警報（火口周辺）を発表 噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げ</b> ・県災害対策本部への解説員の派遣 ・栗原市災害対策本部及び県の現地災害対策本部へのJETT派遣の検討 ・機動観測班派遣の検討 ・ヘリによる上空からの観測（県、陸上自衛隊、東北地方整備局への協力依頼・調整）	<b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> ・噴火と思われる活動 ・火口から4km以内の範囲に影響を及ぼす噴火の可能性 ・風下側では小さな噴石・火山灰に注意	救助活動に資する火山活動や気象状況（降雨等の見通し）の情報を関係機関へ提供
<ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動の情報収集（連絡先）仙台管区気象台、国土地理院、防災科学研究所（手段）電話、HP</li> <li>火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集（連絡先）一関市【須川高原温泉、須川V C】（手段）電話、FAX等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難後の避難誘導（下山者対応の場所）国道342号真湯温泉口（緊急の避難所）一関健康の森、旧本寺中学校（輸送手段）車輛（調整事項）①必要に応じてバスを手配、②火山活動や須川高原温泉付近の避難者の状況によっては救助活動を調整</li> <li>合同会議等の開催準備（連絡先）協議会等参画機関及び関係者（開催場所）岩手県一関地区合同庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市村からの依頼を受け、自衛隊に災害派遣を要請 ・ヘリコプターによる救助（活動拠点）一関健康の森第2駐車場（調整事項）①防災ヘリ・県警ヘリ・自衛隊ヘリ・関係機関ヘリ等の活動調整、②救助後の救助活動の調整 ・DMAT等への派遣要請（連絡先）岩手県保健福祉部医療政策室（手段）電話</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集（消防出動隊、特定施設関係者、消防指令センター等）</li> <li>緊急避難所（一関健康の森）への人員派遣・受入体制の準備</li> <li>火山活動・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集（消防出動隊・現場指揮本部・特定施設関係者、消防指令センター等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（11：45頃を目標に開催）災害対策本部協議（状況確認、対応可能人員・車両確認、今後の対応の確認、通信手段の確認：本庁・支所衛星携帯電話）</li> <li>知事に対し、自衛隊災害派遣要請を依頼</li> <li>知事に対し、緊急消防援助隊の派遣を要請</li> <li>関係各機関との情報共有</li> <li>被害情報等の収集・把握</li> <li>緊急避難後の避難誘導（下山者対応の場所）須川高原温泉（緊急の避難所）一関健康の森（輸送手段）消防本部支援車ほか（調整事項）一関健康の森への連絡</li> <li>避難所（登山者等の一時受け入れ施設）に連絡、開設準備依頼（必要に応じ人員派遣）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集（消防出動隊・現場指揮本部・特定施設関係者、消防指令センター等）</li> <li>消防出動隊～岩手県防災ヘリ・消防指令センターとの交信による情報共有</li> <li>関係各機関との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害情報等の収集・把握</li> <li>登山者、観光客、特定施設利用者及び従業員名と人数、負傷者等の情報収集（現場指揮本部）</li> <li>避難所開設後、登山者等の移送（市マイクロバス他）</li> <li>県災害対策本部への報告</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動の情報収集（手段、連絡先）連絡先～災害警備本部及び一関警察署災害警備本部</li> <li>手段～下山者などからの情報収集警察ヘリからの情報収集</li> <li>火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集（連絡先、手段）前記に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難後の避難誘導（緊急の避難所）（輸送手段）（調整事項）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察ヘリによる救助 花巻空港（活動拠点） 各機関のヘリとの運航調整（調整事項）</li> <li>登山者等の救助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【岩手県警察ヘリの運用】</li> <li>通常ヘリテレを積載し運航しているため、突発的な噴火時の対応として、先行情報収集及び映像伝送をメインとした運用が現実的に望ましい。</li> <li>【参考】</li> <li>ヘリテレを積載した場合の救助可能人員（ホイスト）1人</li> <li>ヘリテレを積載しない場合の救助可能人員（ホイスト）2人</li> <li>ヘリテレ積載等の所要時間約30分</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動の情報収集（連絡先、手段）</li> <li>施設内への避難者やケガ人等の情報を把握、市や消防へ報告（連絡先、手段）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難後の避難誘導（緊急の避難所）（輸送手段）（調整事項）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客等の安否情報の収集、市村や警察、消防等との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者等の施設内避難者、従業員の下山を確認、市村等へ報告</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>【自衛隊】</li> <li>災害派遣要請受理</li> <li>県庁連絡班県庁到着、現況把握、連絡、調整を開始</li> <li>偵察班、現地連絡班、現地対策本部に向け駐屯地出発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【自衛隊】</li> <li>ヘリコプター八戸離陸</li> <li>要請を受け、災害派遣</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国土交通省】</li> <li>ヘリコプターによる状況把握、提供</li> </ul>

# 栗駒山突発的噴火時の初動対応要領 (叩き台) 【宮城県】

凡例  
 火山活動状況  
 情報発表  
 緊急性を要する対応

時刻	10:45	11:00	11:05	11:10		
噴火警戒レベル	1	1	1	3	3	3
火山活動の状況	登山活動、火山活動	昭和湖で噴火が発生	登山者が噴火発生を警察に通報			
(カメラ確認可)	栗駒山の昭和湖周辺で火山性微動を観測。	監視カメラで噴火を確認 ・灰色の噴煙が上がっている ・大きな噴石が1km程度飛散している模様	<b>噴火速報を発表</b> ・ <b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> (手段)電話・メール・協議会Web(HP)	<b>噴火に関する火山観測報を発表</b>	・ヘリによる上空からの観測(県、陸上自衛隊、東北地方整備局への協力依頼・調整) ・第二管区海上保安本部、県警(上空からの状況)への情報提供依頼	・県災害対策本部への解説員の派遣 ・栗原市災害対策本部及び県の現地災害対策本部へのJETT派遣の検討 ・機動観測班派遣の検討 ・火山活動の状況を関係機関へ解説(手段)電話・メール・協議会Web(HP)
(カメラ確認不可)	栗駒山の昭和湖周辺で火山性微動を観測。	・地震計と空振計で、噴火と思われる大きな振幅を観測 ・傾斜計で山体膨張を示す顕著な地殻変動を観測 ・核線部は雲に覆われ、監視カメラでは火口周辺の状況は不明	<b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> (手段)電話・メール・協議会Web(HP)	・火山活動、火口周辺の状況に関する情報収集	<b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> (手段)電話・メール・協議会Web(HP)	<b>「噴火したもよう」として、噴火速報を発表</b>
(宮城県危機対策課)				・防災体制の構築(職員の参集) (防災情報システム立ち上げ)(情報収集) 【非常体制】 災害対策本部等の設置	・ <b>住民及び登山者等に周知</b> (手段)県ウェブサイト等 (実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課) ・ <b>関係機関への情報伝達</b> (手段)電話、FAX、メール、防災情報システム等 (実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課) ・ <b>特定地域への避難指示(緊急)、緊急退避の指示の助言</b> (実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課)	・立入規制(入山規制)の実施の助言(実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課) ・現地災害対策本部等又は3県合同会議の設置(岩手県と協議)の検討(実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課) ・栗原市に対応状況確認(入山規制等の確認)※以降も随時確認 ・岩手県(協議会事務局)に対応状況を報告※以降も随時報告(実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課) ・自衛隊に災害派遣要請の可能性の事前連絡(実施部署)危機対策課(復興・危機管理総務課)
(宮城県栗原市危機対策課)			・市長・副市長に連絡(危機対策課) ・各部署長に連絡(危機対策課) ・栗原市町村と情報共有を図る(状況確認)	・ <b>住民及び登山者等に周知</b> (手段)防災行政無線、緊急速報メール配信等 (実施部署)危機対策課 ・ <b>関係機関への情報伝達</b> (手段)電話、FAX、メール、防災情報システム等 (実施部署)危機対策課 ・ <b>特定地域内施設への避難指示(緊急)、緊急退避の指示</b> (手段)緊急速報メール配信、携帯電話(実施部署)危機対策課	・立入規制(入山規制)の実施(規制箇所)中央コース登山口、東栗駒コース登山口、裏掛コース登山口、御室(分岐)、虚空蔵十字架(分岐)(実施部署)危機対策課(必要な資材等)立看板、バリケード、ロープ等 ・関係部局との情報共有、協力体制の確保 ・宮城県に対応状況報告(随時入山規制等の報告)	
(宮城県警)			通報を受け、関係機関へ報告 ・災害警備本部等設置(警察本部) ・栗原警察署に災害警戒本部等設置 ・情報収集と関係機関との情報共有 ・救助部隊出動準備	・ <b>住民及び登山者等に周知</b> (手段)警察車両による広報活動	・立入規制(通行規制)の実施	
(消防)			爆発音を認知。栗駒山が噴火した可能性があるとの情報を「須川温泉地域」の施設管理者から、一関市・仙台管区へ通報する	けが人や救助要請等の情報収集 ・噴火及び被害状況の確認 ・警防本部設置 ・警備体制の発令協議 ・消防本部各所属へ伝達	・ <b>住民及び登山者等に周知</b> (手段) ・関係機関と連携した警戒広報 ・防災航空隊への情報提供	・ <b>防災航空隊要請(偵察、広報、避難誘導等)</b>
(観光協会の設置)			爆発音を認知。栗駒山が噴火した可能性があるとの情報を「須川温泉地域」の施設管理者から、一関市・仙台管区へ通報する		・ <b>住民及び登山者等に周知</b> (手段) ・ <b>施設利用者等への緊急退避の呼びかけ・避難誘導</b> (手段)	
関係機関				【自衛隊】 県庁連絡班、偵察班、現地連絡班派遣準備開始 【国土交通省】 ・防災体制の構築 【警戒体制】 災害対策本部の設置		

復興・危機管理総務課

<b>火山活動の想定(突発的な噴火)</b> ・日時:10月X日(日曜日)11時00分 ・天候:曇り(予報では曇りのち雨) ・風向:西～北西 ・噴火警戒レベル:1	・火口位置:昭和湖 ・噴煙高度:火口から2000m ・発生現象:大きな噴石の飛散(昭和湖から800m) 小さな噴石・火山灰の降下(火口周辺地域～耕美地区付近にかけて) 噴火と同時に火口噴出型泥流の発生(昭和湖～ゼッタ沢～磐井川)
---	--

	11:30	12:00	
3	3	3	3
	登山者からの情報(警察、消防への通報)では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。昭和湖付近や山頂の登山道付近には登山者が多数取り残されている模様との情報		
噴火警戒(火口周辺)を発表 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ		火山活動の状況を関係機関へ解説 ・灰色の噴煙が継続して上がっている ・大きな噴石の飛散が1km程度飛散している模様 ・火口から4km以内の範囲に影響を及ぼす噴火の可能性 ・風下側では小さな噴石・火山灰に注意	救助活動に資する火山活動や気象状況(降雨等の見直し)の情報を関係機関へ提供
噴火に関する火山観測報告発表	噴火警戒(火口周辺)を発表 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ ・緊急対策本部への解説員の派遣 ・栗原市災害対策本部及び県の現地災害対策本部へのJETT派遣の検討 ・機動観測班派遣の検討 ・ヘリによる上空からの観測(県、陸上自衛隊、東北地方整備局への協力依頼・調整)	火山活動の状況を関係機関へ解説 ・噴火と思われる活動 ・火口から4km以内の範囲に影響を及ぼす噴火の可能性 ・風下側では小さな噴石・火山灰に注意	救助活動に資する火山活動や気象状況(降雨等の見直し)の情報を関係機関へ提供
・火山活動の情報収集及び今後の気象情報(降雨等)の確認 (連絡先、手段)仙台管区気象台に確認 (実施部署)防災推進課 ・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集 (連絡先、手段)栗原市、消防、県警等に確認 (実施部署)防災推進課 ・栗原市へのリエゾン派遣検討 (実施部署)北部地方復興事務所栗原地域事務所 ・県道の規制、降灰対策の検討 (実施部署)北部土木事務所栗原地域事務所	・緊急退避後の避難誘導の助言 (実施部署)防災推進課 ・救助等対応の調整 ・県防災ヘリコプターの飛行の可否の検討	・栗原市からの依頼を受け、自衛隊に災害派遣を要請 (実施部署)防災推進課 ・栗原市の要請に応じて、車両(バス等)の手配 ・ヘリコプターによる救助(可能な場合) (活動拠点)栗原市 (調整事項)①防災ヘリ・災害ヘリ・自衛隊ヘリ・関係機関ヘリ等の活動調整、②救助後の救助活動の調整 ・DMAT等への派遣要請 (実施部署)医療対策課 ・災害対策本部会議等の開催 (実施部署)防災推進課	
・火山活動の情報収集及び今後の気象情報(降雨等)の確認 (連絡先、手段)仙台管区気象台 ・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集 (連絡先、手段)消防、特定施設関係者	・緊急退避後の避難誘導 (下山者対応の場所)山形ハウス(緊急的避難所)栗駒総合体育館、栗原市花山公民館 (輸送手段)マイクロバス等 (調整事項)避難施設との連絡調整 ・関係部局との情報共有	・災害対策本部会議!火山の活動状況、避難状況、避難誘導の状況、今後の対応の確認 ・被害状況等の把握 ・登山者、観光客の負傷状況等情報収集 ・知事に対し、自衛隊災害派遣要請を依頼  ・医療機関等への協力要請	
・火山活動の情報収集(連絡先、手段) (連絡先)宮城県警察災害警備本部等(警察本部)、石巻警察署及び築館警察署災害警備本部等 ・手段)下山者などからの情報収集及び警察ヘリによる情報収集 ・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集 (連絡先、手段) 前記と同じ	・緊急退避後の避難誘導 ・栗原消防署北分署・栗原消防署西出張所に前線本部設置(活動陣待機場所) ・噴火及び被害状況の確認	・ヘリコプターによる救助 (活動拠点)霞目飛行場 (調整事項)現地災害対策本部等での防災関係機関によるヘリコプター運用調整会議による運用調整 ・登山者等の救助 地上部隊による救助の検討 ※現地災害対策本部において、気象庁の助言及び救助関係機関による地上部隊の運用検討	
・火山活動の情報収集 (連絡先、手段) ・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集 (連絡先、手段)	・緊急退避後の避難誘導 ・栗原消防署北分署・栗原消防署西出張所に前線本部設置(活動陣待機場所) ・噴火及び被害状況の確認	下山者等の応急処置	
・火山活動の情報収集 (連絡先、手段) ・施設内への避難者やケガ人等の情報を把握、市や消防へ報告 (連絡先、手段)	・緊急退避後の避難誘導 (緊急的避難所) (輸送手段) (調整事項)	観光客等の安否情報の収集、市村や警察、消防等との情報共有	・利用者等の施設内避難者、従業員の下山を確認、市村等へ報告
	・県庁連絡班(県庁)に向け県北地自衛隊到着後、現況把握、連絡、調整を開始	【自衛隊】 ・災害派遣要請受理 ・県庁連絡班県庁到着、現況把握、連絡・調整を開始 ・偵察班、現地連絡班、現地対策本部口向け駐屯地出発	【自衛隊】 ・ヘリコプター八戸離陸 ・車両による救助、疾病搬送(活動拠点)  【国土交通省】 ・ヘリコプターによる状況把握、提供

栗駒山突発的噴火時の初動対応要領(叩き台) 【秋田県】

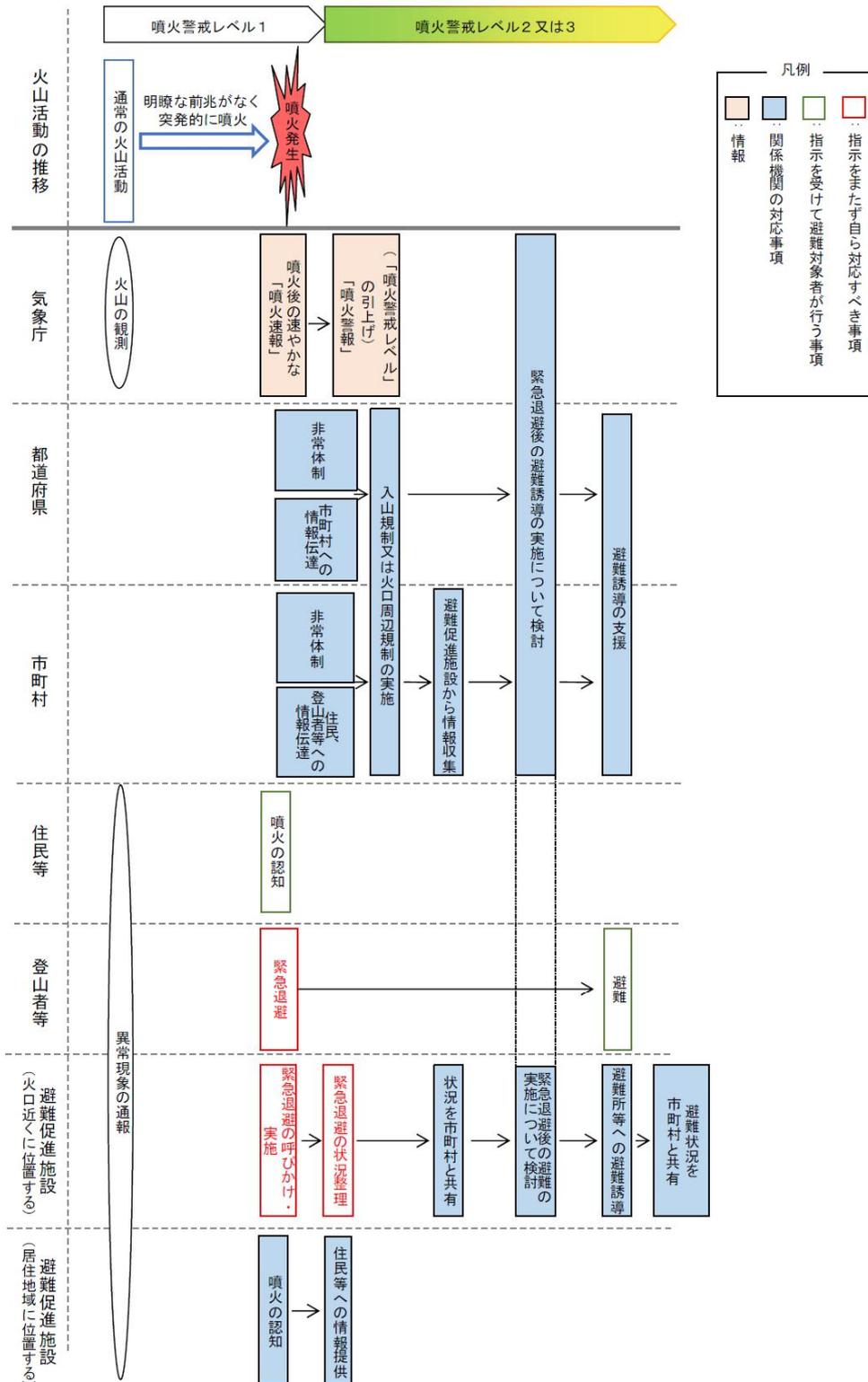
凡例  
火山活動状況  
情報発表  
緊急性を要する対応

時刻	10:45	11:00	11:05	11:10		
噴火警報レベル	1	1	1	3	3	3
火山活動の状況		昭和湖で噴火が発生	登山者が噴火発生を情報に通報			
(気象台) (カメラ確認可)	栗駒山の昭和湖周辺で火山性微動を観測。	監視カメラで噴火を確認 ・灰色の噴煙が上がっている ・大きな噴石が1km程度飛散している模様	噴火速報を発表 ・火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段)電話・メール・協議会Web(HP)	噴火に関する火山観測報告表	・ヘリによる上空からの観測(県、陸上自衛隊、東北地方整備局への協力依頼・調整) ・第二管区海上保安本部、県警(上空からの状況)への情報提供依頼	・県災害対策本部への解説員の派遣 ・栗原市災害対策本部及び県の現地災害対策本部へのJETT派遣の検討 ・機動観測班派遣の検討 ・火山活動の状況を関係機関へ解説(手段)電話・メール・協議会Web(HP)
(カメラ確認不可)	栗駒山の昭和湖周辺で火山性微動を観測。	地震計と空振計で、噴火と思われる大きな振幅を観測 ・傾斜計で山体膨張を示す顕著な地殻変動を観測 ・核線部は雲に覆われ、監視カメラでは火口周辺の状況は不明	火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段)電話・メール・協議会Web(HP)	・火山活動、火口周辺の状況に関する情報収集	火山活動の状況を関係機関へ解説 (手段)電話・メール・協議会Web(HP)	「噴火しよう」として、噴火速報を発表
(秋田県河川砂防課)				・非常体制の構築 災害対策本部の設置 秋田県雄勝地域災害対策本部の設置 秋田県災害対策現地派遣班の設置検討	・住民及び登山者等に周知 (手段)HP掲載、SNS情報発信、ヘリコプターによる広報(要調整)、道路情報板等による道路利用者への情報提供、自然公園管理員を通じた直接周知(可能な範囲で) (実施部署)秋田県総合防災課、雄勝地域振興局建設部、自然保護課 ・関係機関への情報伝達 (手段)総合防災情報システム、電話、FAX、メール (実施部署)秋田県総合防災課 (手段)電話連絡で立入禁止措置を要請 (実施部署)自然保護課一関係市村の公園担当 ・ヘリコプターによる状況調査 (手段)県又は国交省の防災ヘリコプターを要請 (実施部署)砂防部局で調整し実施 ・特定地域への避難指示(緊急)、緊急避難の指示の助言	・立入規制(入山規制)の実施 (規制箇所)県道282号(国道342号交差点～国道398号交差点)、国道342号(東成瀬村橋川～岩手県境) (実施部署)秋田県雄勝地域振興局建設部
(羽後町・東成瀬村・湯沢市)				・非常体制の構築 災害対策本部の設置 関係機関との情報共有 入山規制及び避難情報に係る消防等との協議 交通規制に係る警察等との協議 避難所委員派遣 指定避難所等(登山者一時受入れ施設)開設	・住民及び登山者等に周知 (手段)HP掲載、緊急通報メール、HP掲載、緊急防災メール、FM中一とびあ、SNS、広報車及び消防団による広報活動、県防システム (実施部署)民生課(東成瀬村)／生活環境課(羽後町)／災害対策本部(各総合支所)(湯沢市) ・関係機関への情報伝達 (手段)電話、FAX、県防システム (実施部署)民生課(東成瀬村)／災害対策本部(羽後町、湯沢市) ・特定地域への避難指示(緊急)、緊急避難の指示 (手段)電話、防災行政無線、緊急通報メール、市HP、FM中一とびあ、SNS、広報車及び消防団による広報活動、県防システム (実施部署)民生課(東成瀬村)／生活環境課(羽後町)／災害対策本部(各総合支所)(湯沢市)	・立入規制(入山規制)の実施 (規制箇所)天馬尾根(株岳)コース登山口【東成瀬村】／県道282号、国道398号交差点【湯沢市】 (実施部署)民生課【東成瀬村】／市災害対策本部【湯沢市】 (必要な資材等)立看板、ロープ、バリエード、土藁
(秋田県警)				・災害警備本部設置(警察本部) ・横手警察署災害警備本部設置 ・湯沢警察署災害警備本部設置 ・情報収集と関係機関との情報収集 ・出勤準備 通報を受け、関係機関へ報告	・住民及び登山者等に周知 (手段)警察車両による広報	・立入規制(通行規制)の実施
消防			爆発音を認知。栗駒山が噴火した可能性があるとの情報を「須川温泉地域」の施設管理者から、一関市・仙台管区へ通報する	<経過時間10分> 【状況把握】 ・噴火及び被害状況の詳細聴取 【消防本部内各所属情報伝達】 ・情報収集内容の一斉伝達	<経過時間15分> 【関係機関への通報】 ・関係市町村へ覚知情報一報及び登山者届情報確認 ・警察署へ登山者届情報確認 ・防災ヘリとの情報共有	<経過時間20分> 【避難広報・情報収集編成及び出動】 ・東成瀬分署P1(田子内～県境) ・本署指1(郡境～平良～岩井川～県境) ・福川分署P1(郡境～下田～入道～県境) 【防災ヘリ要請】 ・市町村からの要請を受け、現場偵察及び避難誘導並びに緊急救助活動依頼
(観光協会)			爆発音を認知。栗駒山が噴火した可能性があるとの情報を「須川温泉地域」の施設管理者から、一関市・仙台管区へ通報する。	横手市や消防からの指示待機	・住民及び登山者等に周知 (手段)住民へは行政で周知、登山者には協会で周知(登山口等)。すでに入山してる方へはヘリ等行政機関で ・施設利用者等への緊急退避の呼びかけ・避難誘導 (手段)施設管理者へ協会で連絡したいが、協会でないで連絡先が把握できていない	河川増水などの情報把握の通報報告待機
関係機関				【自衛隊】 県庁連絡班、偵察班、現地連絡班派遣準備開始 【国土交通省】 ・防災体制の構築 【警戒体制】 災害対策本部の設置		

<b>火山活動の想定(突発的な噴火)</b> ・日時: 10月X日(日曜日) 11時00分 ・天候: 曇り(予報では曇りのち雨) ・風向: 西～北西 ・噴火警戒レベル: 1	・火口位置: 昭和湖 ・噴煙高度: 火口から2000m ・発生現象: 大きな噴石の飛散(昭和湖から800m) 小さな噴石・火山灰の降下(火口周辺地域～耕英地区付近にかけて) 噴火と同時に火口噴出型泥流の発生(昭和湖～ゼッタ沢～磐井川)
--	---

	11:30	12:00	
3	3	3	3
<b>噴火警報(火口周辺)を発表</b> <b>噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ</b>	登山者からの情報(警察、消防への通報)では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。昭和湖付近や山頂の登山道付近には登山者が多数取り残されている模様との情報	<b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> ・灰色の噴煙が継続して上がっている ・大きな噴石の飛散が1km程度飛散している模様 ・火口から4km以内の範囲に影響を及ぼす噴火の可能性 ・風下側では小さな噴石・火山灰に注意	救助活動に資する火山活動や気象状況(降雨等の見通し)の情報を関係機関へ提供
<b>噴火に関する火山観測観を公表</b>	<b>噴火警報(火口周辺)を発表</b> <b>噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ</b> ・県災害対策本部への解説員の派遣 ・栗原市災害対策本部及び県の現地災害対策本部へのJETT派遣の検討 ・機動観測班派遣の検討 ・ヘリによる上空からの観測(県、陸上自衛隊、東北地方整備局への協力依頼・調整)	<b>火山活動の状況を関係機関へ解説</b> ・噴火と思われる活動 ・火口から4km以内の範囲に影響を及ぼす噴火の可能性 ・風下側では小さな噴石・火山灰に注意	救助活動に資する火山活動や気象状況(降雨等の見通し)の情報を関係機関へ提供
<b>火山活動の情報収集</b> (連絡先、手段) 仙台管区气象台、秋田地方气象台、東成瀬村、湯沢市などの関係機関 <b>火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集</b> (連絡先、手段) 東成瀬村、湯沢市、消防、警察等 <b>災害対策現地派遣班を通じた情報収集</b>	<b>緊急避難後の避難誘導の助言</b> 必要に応じて、下山者を緊急的な避難所へ輸送するためのバスを手配する 現地災害対策本部(秋田県災害対策現地本部)の設置の検討や合同会議開催の調整	<b>市村からの依頼を受け、自衛隊に災害派遣を要請</b> ・市村の要請に応じて、車両の手配 ・ヘリコプターによる救助(活動拠点)規制範囲外の湯沢市、東成瀬村のヘリポート(調整事項)警察、自衛隊等のヘリ所有機関との運行、経路及びヘリ離着陸場所の調整、火山の活動状況(特に降灰状況)の確認 ・DMAT等への派遣要請	
<b>火山活動の情報収集</b> (連絡先、手段) 秋田地方气象台、県総合防災課、消防、警察等関係機関 <b>火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集</b> (連絡先、手段) 栗駒山荘、皆瀬総合支所、登山者一時受入れ施設 (手段) 電話、防災行政無線、FAX	<b>緊急避難後の避難誘導</b> (下山者対応の場所) 栗駒山荘(緊急的避難所)栗駒山荘、皆瀬休養施設(輸送手段)バス(調整事項)マイクロバス及び運転手の手配、災害拠点病院等医療機関医への協力要請、避難所等への要員派遣	・災害対策本部員会議(状況確認、対応可能人員・車両確認、今後の対応の確認、通信手段の確認:防災行政無線、衛星携帯電話等) ・火山活動・火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集 ・状況に応じ、避難所等において救護所開設 ・知事に対し、自衛隊災害派遣要請を依頼 ・医療機関等への協力要請	・被害情報等の収集・把握 ・登山者、観光客、特定施設利用者及び従業員名と人数、負傷者等の情報収集(現場指揮本部) ・避難所開設後、登山者等の移送(村マイクロバス他) ・県災害対策本部への報告
<b>火山活動の情報収集</b> (連絡先、手段) 災害警備本部、機手災害警備本部及び湯沢災害警備本部 <b>火口周辺の登山者等の被災・避難状況の情報収集</b> (連絡先、手段) ・前記と同じ	<b>緊急避難後の避難誘導</b>	・ヘリコプターによる救助 活動拠点～秋田空港 調整事項～各機関ヘリとの運航調整 ・登山者等の救助	<b>【秋田県警察ヘリの運用】</b> ・突発的な噴火時には、先行情報収集及び映像伝送の運用。
<b>火山活動の情報収集</b> (連絡先、手段) 消防本部設置 ・消防庁倉庫3階(要綱2-1-3) ・活動隊待機場所設定(須川湖P) ・県内消防相互応援協定発動協議 ・救助活動の決心・医療機関確保 <経過時間90分> <b>【救助隊編成及び待機場所に向け出動】</b> 本書指2-R-A1(自専道～皆瀬経由) ・羽後分署P1(広域農道～皆瀬経由) ・雄勝分署A1(自専道～皆瀬経由) <b>【防災ヘリ特別地域上空到着】</b> ・噴火状況偵察 ・株岳登山ルートの避難状況偵察 ・秋田県側特別地域内傷病者確認 ・各情報の指1、2との情報共有	<経過時間60分> <b>【火山活動情報収集】</b> ・気象台及び有識者を通じ、今後の噴火活動の推移状況を受け、火口周辺規制エリア内救助活動発令の可否判断 <経過時間70～90分> <b>【特定地域被害状況一報及び避難誘導】</b> ・先着P1により、栗駒山荘と周辺の被害状況及び傷病者情報収集と報告 ・避難誘導(野鳥の森、須川湖キャンプ場) ・後着指1、指P1による避難誘導及び傷病者情報の報告 ・噴火現象の詳細情報の報告	<経過時間100分> <b>【救助隊到着・現本設置・入山準備】</b> ・指2は現本設置、Rは株岳ルート登山者避難誘導入山待機 ・羽P1は、指1、2の指示で活動 ・A1、雄A1は、指1、2の指示で患者搬送待機	
<b>火山活動の情報収集</b> (連絡先、手段) 下山者より聞き取り ・施設内への避難者やケガ人等の情報を把握、市や消防へ報告 (連絡先、手段) 協会員施設管理者より聞き取り	<b>緊急避難後の避難誘導</b> (緊急的避難所) (輸送手段) (調整事項) 行政からの指示に従う	・観光客等の安否情報の収集、市村や警察、消防等との情報共有	・利用者等の施設内避難者、従業員の下山を確認、市村等へ報告
	<b>【自衛隊】</b> ・県庁連絡班、県庁到着、現況把握、連絡、調整を開始 ・偵察班、災害発生地域に向け駐屯地出発	<b>【自衛隊】</b> ・災害派遣要請受理 ・初動対処部隊、現地連絡班、現地対策本部に向け駐屯地出発	<b>【自衛隊】</b> ・要請を受け、災害派遣 ・ヘリコプターによる救助、病院搬送(活動拠点) ・車両による救助、病院搬送(活動拠点) <b>【国土交通省】</b> ・ヘリコプターによる状況把握、提供

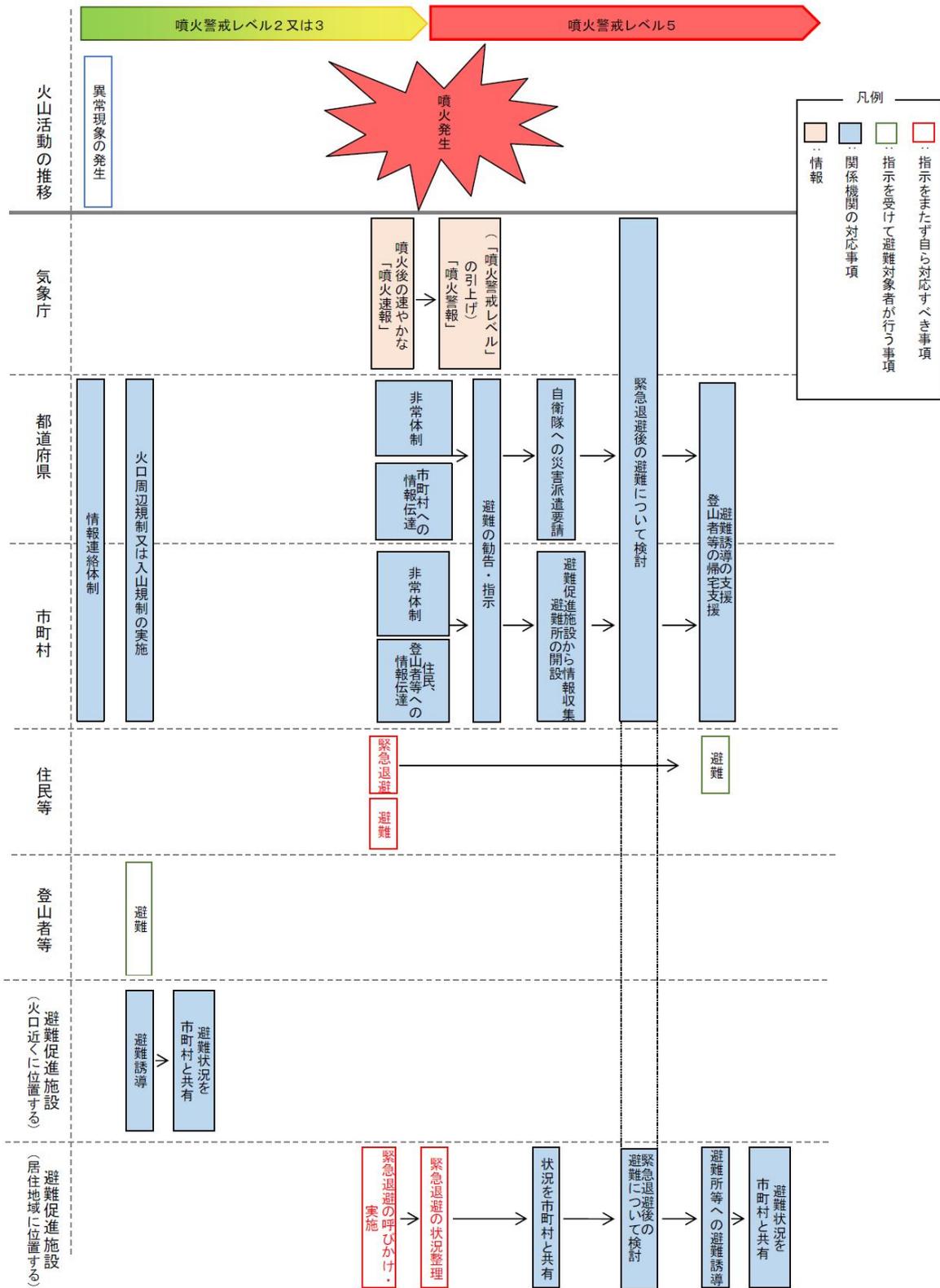
# 突発的に噴火した場合（噴火警戒レベル1→2又は3）



※ここでは比較的小規模な突発的噴火を想定している。しかし、噴火直後、居住地域まで影響が及んでいるか分からない場合もあり、初動時には注意を要する。  
 ※居住地域まで影響が及んでいることが判明した場合、噴火警戒レベルは1→5となり、その場合は別紙「噴火警戒レベル2又は3→5」の対応に準じた対応が必要。  
 ※この図は、火山活動の推移に応じ、市町村や都道府県、住民等が同時に行う対応を示したもの。

出典：噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き（平成28年12月、内閣府）

事前に噴火警戒レベルが引き上げられないまま居住地域に影響を及ぼす噴火に至った場合(噴火警戒レベル2又は3→5)



※この図は、火山活動の推移に応じ、市町村や都道府県、住民等が同時に行う対応を示したもの。

出典：噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き（平成28年12月，内閣府）